

鳥取城調査研究年報

第14号

2021.3

鳥取市教育委員会

鳥取城調査研究年報
第14号

例　言

1. 本年報は、令和2年度の史跡鳥取城跡附太閤ケ平にかかる調査研究成果の報告書である。
2. 本書の編集は、坂田邦彦(鳥取市教育委員会文化財課文化財専門員)が担当した。

目　次

【報告1】享保初年の鳥取城中ノ丸の改築について	大島陽一
はじめに	1
1. 改築以前の鳥取城中ノ丸の利用変遷	1
2. 中ノ丸改築の理由と概要	4
3. 中ノ丸改築の実態	7
4. 改築をめぐる藩財政	14
おわりに	16
【報告2】鳥取城に勧請された八幡宮～二ノ丸御殿の再建に関連して～	伊藤康晴
はじめに	19
1. 鳥取城の八幡宮を描いた絵図	19
2. 八幡宮の勧請	20
3. 藩主池田家と三田八幡宮	22
おわりに	23
【報告3】鳥取城跡地における樹木のサイズと樹齢～現存する樹木の年輪から読む歴史～	佐野淳之
はじめに	25
1. 調査方法	25
2. 樹木のサイズと樹齢	27
3. 年輪幅の変動	30
おわりに	31
【報告4】鳥取城八幡宮跡地周辺の現存遺構について	細田隆博
はじめに	33
1. 『天球丸御絵図面』にみる八幡宮周辺の描写	33
2. 現存遺構について	34
3.まとめ	36

享保初年の鳥取城中ノ丸の改築について

大嶋 陽一

はじめに

鳥取城には、かつて「中ノ丸」と呼ばれた藩主の隠居所、世子の住居があった。中ノ丸は藩政期に幾度かの名称変更を経て、最終的に「三ノ丸」として明治維新を迎えた。その跡地は、現在、鳥取県立鳥取高等学校となっている。

「中ノ丸」御殿は、3代藩主池田吉泰の治世中の享保元～4年頃(1716～18)にかけて、旧来の御殿を取り壊し、敷地拡張と新御殿の造営という大規模な改築が行われた。新御殿の完成後、藩主居所・政庁機能を從来の本丸(現、二ノ丸)から同所へ移し、以後、明治維新まで鳥取城の中核であった。

しかし、新御殿は、完成直後の享保5年に発生した「石黒火事」によって全焼してしまった。そのため、改築は藩主居所・政庁機能の移転を伴うという、藩政史上の重要な出来事にも関わらず、これまでほとんど検討されることはない。そこで、本稿では、この享保初年に行われた中ノ丸改築普請について、鳥取県立博物館が所蔵する鳥取藩主池田家伝來の「鳥取藩政資料」(以下、「藩政資料」と略す)を用いてその実態を検討していきたい。

検討にあたって、まず、第1章で改築前の中ノ丸用地の利用変遷を明らかにし、第2、3章で中ノ丸改築の理由や普請・作事の全体像を示したい。第4章では中ノ丸改築と当時の藩財政との関係について検討する。なお、「中ノ丸」は時期によって二ノ丸、三ノ丸と呼称を変えるが、本稿では当時の呼称である中ノ丸で統一している。また、本稿で使用する藩政資料は主に国元の家老日記である「家老日記」(「控帳」とも)、藩主側近の御用人の日記「御用入日記」、さらに藩の監察業務を担当した目付の「御目付日記」である。このうち「家老日記」は古文書解説ボランティアにより全文解説が完了し、県立博物館ホームページにおいて「家老日記データベース」として全

文が公開されている。そのため本文に資料番号等の記載は行っていない。

1. 改築以前の鳥取城中ノ丸の利用変遷

(1) 慶長年間～寛文3年(1663)

ここでは、鳥取城の中ノ丸用地がどのような利用変遷をたどったのかについて、同地に御殿が構築されたことが確実な寛文3年(1663)以前の様相について主に絵図から見していくことにしたい。

鳥取城を描いた最古の絵図は「因州鳥取之城之図」(岡山大学付属図書館蔵)である(図1)。同図は、慶長5年(1600)以降の池田長吉・長幸時代の状況を示すとされるが、これによると、のちの中ノ丸用地に御殿や侍屋敷のような構造物等の記載はない。「鳥府志」によると²、池田長吉時代に家中屋敷であった同地を城内に開い込み、その後、櫓などを建てたとしているが、絵図では確認できない。

次に、「因州鳥取之城之図」に次いで古いとされる「因幡國鳥取絵図」(岡山大学付属図書館蔵)を検討する(図2)。同図は元和5年(1619)鳥取藩主池田光政(寛永9年まで鳥取藩主。同年岡山へ転封)が2代将軍徳川秀忠に見せた普請計画図とされる。本図にも御殿や侍屋敷は描かれていながら、のちの中ノ丸用地に繋がるような区画が、すでに構築されているようを見受けられる。

「鳥取城下之図」(慶安元年(1648)以前成立。鳥取県立博物館蔵)では(図3)、中ノ丸用地に「高木外記」と記された付箋が貼られ、その区画には「表四拾間・三拾間・三十六間半」という敷地の寸法が記載される。ここに出てくる「高木外記」とは、寛永9年の国替え時に「御城番」として鳥取城の受け取りを行った高木外記の嫡孫にあたる人物である。高木家は譜代番頭という重臣で、代々鳥取城の城代を務める家柄であった。



図1：「因州鳥取之城之図」部分(岡山大学付属図書館蔵)。矢印が中ノ丸箇所

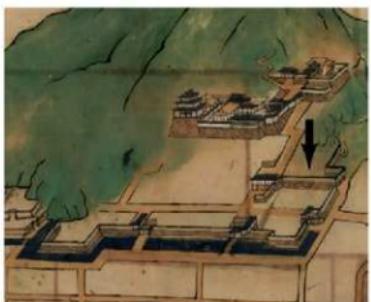


図2：「因幡国鳥取絵図」部分(岡山大学付属図書館蔵)。矢印が中ノ丸箇所



図3：「鳥取城下之図」部分(鳥取県立博物館蔵)。矢印が中ノ丸箇所

(2)寛文3年～貞享2年(1663～85) 世子綱清の「(伯州様)御部屋」

初代藩主池田光仲の世子で江戸生まれの綱清(のち2代藩主)は寛文元年(1661)に元服する。寛文3年(1663)8月5日、綱清は初入国を果たすが〔因府年表〕、帰国にあわせて新規に御殿が造営された。これが中ノ丸用地に造営された最初の御殿であった。

綱清の新御殿建築については、「家老日記」寛文3年10月7日条に「伯州様御新宅御屋かため之御祈禱、淳光院ニ被仰付事、御ふせ銀三枚之事」という記述を見いだせる。これは、綱清「(伯州様)」の「御新宅」において淳光院(天台宗寺院)のち大雲院による「御屋かため」の祈祷が行われたものである。文中の「屋かため(屋固)」とは、①柱建て、②渡座(移徙)祝、③棟上祝、④竣工祝の意味があるが³、綱清の帰国までに新御殿は完成していたであろうから、ここでは②の渡座(移徙)の意と解釈される。つまり、10月7日に綱清の新御殿への転居にかかる祈祷が行われたのであった。

なお、「鳥府志」によると、この新御殿の造営に際して「山崖を切こみて、稍敷地を広められしとかや」と敷地拡張が行われたとされる⁴。また、享保12年(1727)成立の「家主交代記」(鳥取県立博物館蔵)によると、「寛文三年清源寺君之御殿建、此時西南ノ方石垣ヲ築出すと、西南の方向、つまりお堀側に敷地が拡張され石垣が構築されたとする。

新御殿の呼称について、「鳥府志」は「其比(寛文3年の中ノ丸造営一筆者注)より、此郭を下の丸・下御屋敷、或は御部屋とも呼びたる様に聞こえたり」とする。この点について「家老日記」で確認すると、吉泰の受領名である伯善守(伯州)から「伯州様御部屋」ないしは単に「御部屋」とされていたことがわかる。

(3)貞享2年～元禄6年(1685～93) 隠居光仲の「(大殿様)御屋敷」

貞享2年(1685)6月22日、藩主池田光仲は家督を綱清に譲り、自らは隠居する。同年9月、光仲は江戸から鳥取へ帰国する。鳥取到着後、光仲は居所を綱清に入れ替え、本丸から中ノ丸に移住した。この光仲の隠居所は「大殿様御屋敷」、「大殿様御館」と呼

ばれた〔「御用入日記」(藩政資料3699)貞享3年5月11日条など〕。光伸は元禄6年(1693)7月7日に死去するまでの約8年間、同所を居所としたが、隠居後も参勤交代で江戸に赴くことがあった(例えば元禄5年など)。

(4) 元禄14年～正徳元年(1701～11)

隠居綱清の「中ノ丸御屋敷」

隠居光伸が中ノ丸において死去してから7年後の元禄13年(1700)5月、2代藩主綱清も養子の吉泰に家督を譲り隠居する。翌14年5月、綱清は隠居後初入国を果たすが、父光伸と同様に隠居所を中ノ丸と定めた。綱清にとっては約15年ぶり、2度目の中ノ丸居住であった。綱清は光伸と違い、正徳元年(1711)7月に死去するまでの11年間、一度も江戸に赴くことなく中ノ丸で生活した。

綱清の隠居所は、正式には「中ノ丸御屋敷」と呼ばれていた。中ノ丸は、光伸の死後、綱清の再入居まで約8年間御殿として使用されなかったこともあり、各所に痛みが生じていたためか、綱清の帰國直前の4月に修繕が行われた。「家老日記」元禄14年(1701)4月29日条によると「今日中ノ丸御屋舗御縫出来申、御掃除等出来申ニ付、御家老共・御用人・御城代・御普請奉行為見分、罷出事」と、中ノ丸の修繕と掃除が完了し、家老以下が見分している。この時行われた修繕は、「家老日記」同年6月18日条によると、「大分之儀」でかつ「急ニ取懸」ったようで、同日条には修繕の褒賞者が列記されるが、そこには豊泰行、左官奉行、破損奉行、豊泰行・棟梁、左官奉行、大工棟梁、屋根葺棟梁などが挙がっており、建物の内外にわたる修繕が行われたことがわかる。

中ノ丸は光伸死後、住居としてはしばらく使用されなかつたが、その間、政庁機能を一部有していたことが次の記録から判明する。

【史料1】「家老日記」元禄14年5月3日条

一大殿様、御帰館ニ付、左之通被仰由、申来事覺
一大殿様御着之節、何も御迎罷出儀、御当職之通可
罷出事一年頭之御札、五節句・朔日・十五日御
札も、御当職之通被仰付事

但、年頭御礼銀ハ差上申間敷事

一御家老共并御用・小取次・奏者・御目付、其外
之者共、初而之御入国迄は、御当職之通ニ中之
丸ニ相動候様被仰付事

附、御用日寄合、中之丸ニ而可相動事

史料1は、元禄14年(1701)5月3日に出された、隠居した綱清の初めての帰国に関する取り決めである。1、2条によると、隠居後の綱清に対する年頭御礼や五節句・朔日などの御札は、「御当職」=藩主時代と同様とすることになっていた。中ノ丸の利用について注目すべきは、3条目で、家老・御用人以下、藩の重役たちの執務場所について述べる下りで、綱清の初入国までは「御当職之通」り、「中之丸」で勤務を続けるように、とされている点である。つまり、綱清時代から藩主留守中の国元重役たちの勤務場所は中ノ丸であったのである。さらに、3条目の付けたり部分には、「御用日」という、家老以下が登城して行う定例の政策決定会議も、本丸でなく中ノ丸で行われることになっていた。

中ノ丸は、綱清隠居後、死去に至るまで国元政治のひとつの中心であった。というのも、元禄13年(1700)に數え14歳で家督を継いだ吉泰が、初めて鳥取に入国するのは宝永元年(1704)8月であり、その間の国元の人事や諸政策は中ノ丸の走査に詰めた家老らが行っていた。当該期の「家老日記」をみると、藩主吉泰留守中の藩政の諸決定において、綱清の意向が強く働いていたことを物語る記述が数多く存在している。隠居後の綱清には「大殿様付」として300人近い藩士がおり、そうした政治体制を支えたと思われるが、このような体制は、光伸の隠居時代にも見られるもので、今後詳細な検討を要する⁵。

藩主吉泰は、宝永元年8月の綱清の死後も本丸に住居し続け、さらに、家老らが詰めることもなくなつたため、中ノ丸が有した藩主一族の居所・政庁という機能は再び失われることになった。

(5)「中ノ丸」の呼称をめぐって

本章最後に「中ノ丸」という呼称の変遷についてまとめておきたい。前項までの検討をまとめた表1よ

表1 中ノ丸の呼称と用途の変遷

	年 代	呼 称	用 途
1	寛永9年(1632)以前	不明	不明
2	寛永9年～寛文3年(1632～63)	不明	侍屋敷(高木外記?)
3	寛文3～貞享2年(1663～85)	(伯州様)御部屋	世子綱清居所
4	貞享2～元禄6年(1685～93)	(大殿様)御屋敷	隠居光仲居所
5	元禄6～14年(1693～1701)	中ノ丸(元禄11年以降)	藩主留守中の家老詰所(始末不明)
6	元禄14～正徳元年(1701～11)	中ノ丸	隠居綱清居所
7	正徳元～享保3年(1711～18)	中ノ丸	なし(普請中)
8	享保3～弘化3年(1718～1846)	二ノ丸	藩主居所・政庁
9	弘化3～明治維新(1846～)	三ノ丸	藩主居所・政庁

うになる。

中ノ丸用地は寛文3年(1663)に世子綱清の御殿が造営されて以降、一貫して藩主一族の居所として使用された。呼称は伯州様御屋敷や大殿様御屋敷など、居住者の呼名によるものであった。「中ノ丸」の呼称が使用されはじめるのは、「鳥取藩史」による綱清の隠居後の元禄14年以降だとする⁶。しかし、「家老日記」を見るとそれ以前から使用されていたことがわかる。例えば、元禄11年(1698)9月22日条に「御国絵図見分、御家老共今日中ノ丸江罷出」とあり、さらに同年12月5日条に「水道木戸番七左衛門、年寄難相助ニ付、中丸御屋敷御門番勘介と所替申付度」とある。このように、中ノ丸という呼称は、2代藩主綱清の治世中から使用されていたのである。こののち、3代吉泰による中ノ丸改築後の享保3年(1718)5月16日、「二ノ丸」と改められるため、中ノ丸の呼名はわずか20年ほど使用されただけであった。のち、弘化年間に二ノ丸から三ノ丸という呼称に変更された。

2. 中ノ丸改築の理由と概要

(1) 改築の理由

中ノ丸はなぜ改築されたのか。ここではその理由について明らかにしておきたい。

岡崎正義は、「鳥府志」において「又古考の説に、

御本丸の地は、御山の雪すり、恒に転石の患ありしと云。斯る事にて御移住の御結構も有けることいや」と⁷、古考の説として「御本丸」(現、二ノ丸)には、背後に迫る久松山からの雪すりや転石の危険があつたことを紹介し、これが中ノ丸改築、さらに本丸から藩主移徙に繋がったと推測している。

たしかに、現在でも「御本丸」(現、二ノ丸)背後の山肌は切り立ち、花崗岩質のため崩れやすく、上記の説は極めて説得性が高い。ただ、「鳥府志」は文政12年(1829)成立の編纂物であり、同書中の古考といつても100年以上前の改築当時を知る者はいないはずで、あくまで伝聞である。そこで、改築と同時代に作成された「源姓中島氏諸生伝」という資料によってその理由を見てみたい⁸。

【史料2】

一享保元年丙申、鳥取城御本丸(のち二ノ丸一筆者注)石落掛リ御氣遣ニ被へ思召候由ニテ、二ノ丸(中ノ丸のこと一筆者注)ニ御普請被御付、建直リ申候、大分竹木被御付、御郡中德兵衛(中島正幸のこと一筆者注)構ノ村々へ割付指出シ候

「源姓中島氏諸生伝」は、改築から30年後の延享4年(1747)に成立した因幡岩井郡浜大谷村の大庄屋中島家の家譜である。中ノ丸改築が開始された時、同家5代正幸(史料中の「徳兵衛」)は岩井郡大庄屋を勤

めおり記事の信頼性は高い。これによると、藩主吉泰は居所であった本丸(現、二ノ丸)への(久松山からの)落石を心配し、それを避けるため二ノ丸(中ノ丸のこと)の普請を命じたとしており、「鳥府志」の「落石説」を裏付ける。

ただし、この史料からは普請を命じた段階で居所と政庁機能の移転を意図していたかわからない。これについては、「家老日記」によって明らかになる。すなわち、改築にとりかかる直前の正徳5年(1715)12月15日条に「中ノ丸御居住可被遊ニ付、御普請之儀御断被仰上」とあり、計画段階で居所と政庁機能の移転が企図されていたのであった。

以上、中ノ丸改築は、久松山からの落石という、藩主らの命の危険に関わる理由により行われたことがわかったが、実際には史料に出てこない別の要因もあったように思われる。例えば、藩主の個性や財政的な余裕などが考えうるが、後者は4章で検討するので、ここでは前者について見たい。

【史料3】

(前略)綱清公御代ニ至テモ、弥驕奢ヲ御制禁故ニ、御両國富饒ニシテ普ク御仁政ヲ仰ケリ、綱清公御齡五十四御隱居成サレ、吉泰公御代ニ至テ、泰平ノ徳諸國ニ増長シ、公儀ヲ初奉り、諸家自然ト華美ヲ好シト也、去レハ寛永ノ末、光仲公御代、鳥府魚ノ店ニ一日三貫目ノ魚、鳥ハ其日壳残シカ、宝永ノ末、吉泰公御代ニハ一日拾五貫目ノ魚、鳥ニテモ商売不足セシト或書ニ見タリ、綱清公御逝去後、御隠居所鳥府中ノ丸御取戻有テ、二ノ御丸(中ノ丸のこと-筆者注)ニ新造ノ御館ヲ建ラル、其構七十二間ニ四十八間、良材奇石ヲ運ヒ、工匠力ヲ勘テ、其結構、御書院・御広間ヲ始、惣御本丸(現、二ノ丸-筆者注)ニ陪セリト也、宗泰公此時長吉君ヲ始奉り、御連枝ノ御庭所ハ松竹殿・鶴龟御殿^(御用邸)杯ト唱シメ、御城下二ノ御丸(中ノ丸のこと-筆者注)ノ下ニ有ケルニ、高石垣ヲ築、二御丸へ數十間ノ廊下ヲ掛ラレ、恰モ龍ノ雲ニ昇カ如シト云ヘリ(後略)¹⁰

本史料は、「続保定纂要」という初代光仲の逸話を収録した近世中期頃の隨筆である。内容に若干の誤

りが散見されるが、ここでは3代藩主吉泰による中ノ丸改築は、父綱清の隠居所を「取戻」すことからはじまり、「良材奇石」を用い、「御本丸ニ陪^(陪)」するような「結構」な「新造ノ御館」を建造するもので、全体の論旨は改築を吉泰による「華美」の象徴と捉えている。

吉泰は芸能に造詣が深く、とくに能楽に関しては自他共に認めるこだわりを見せていました¹¹。さらに、能面のコレクターとしても知られ、吉泰は物事に対する強い「こだわり」を持つ人物であったと考えられる。そのようなこだわりの強い吉泰は、自らの御殿となる中ノ丸の改築に並々ならぬ意気込みで臨み、多額の出費をいとわず人手と資を尽くした改築を行ったのではないだろうか。それには藩財政的な裏付けがあったためと思われるが、そうした吉泰の意気込みは、後世の人々にとって「華美」の象徴以外には映らなかつたであろうことを「続保定纂要」の記述は物語っている。

(2) 改築直前の中ノ丸と登城路

次に、改築直前の中ノ丸の様子を鳥取県立博物館が所蔵する絵図から見ておきたい。中ノ丸の御殿や門が描かれる城絵図は、古い順に①寛文~貞享頃(1661~88)の「鳥取御城全図」(図4)、②天和3年(1683)の「鳥取城破損御修復願図」(図5)がある。絵図から建造物の詳細はわからないので、ここでは鳥取城大手門から中ノ丸へ向うルートを確認しておき



図4:「鳥取御城全図」部分(鳥取県立博物館蔵)。
筆者追記あり

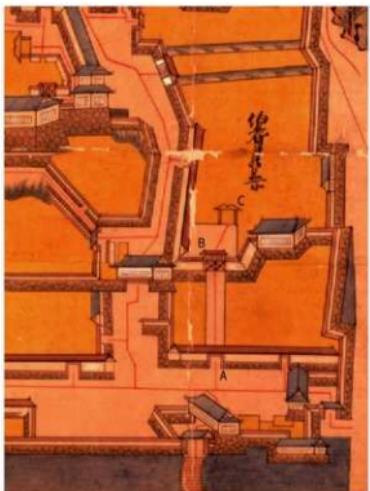


図5：「鳥取城破損御復修願図」部分
(鳥取県立博物館蔵)。筆者追記あり

たい。

図4、5を見ると、大手門から左に本丸へと向う大手登城路、右に中ノ丸登城路があった。中ノ丸登城路には3つの門があった。1つ目の門は、「家老日記」上では「大門」もしくは「青木局御門」と記されている(以下「大門」。図中A)。大門は図5において格式高い檜皮葺のような描かれ方をする。「因府録」によると、大門は家臣らが乗り物から降りる「下乗門」であったという¹²。大門を通過すると「青木(の)局」というひらけた場所に出る。青木局とは、かつて女中屋敷があったとされる場所である。

青木局を過ぎると2つ目の門に当たる。「家老日記」では「中門」と出てくる門で(以下「中門」。図中B)、図4では石垣の上に築かれ、「櫛重門」と記される。その描かれ方は、見方によっては櫓門のようにも見える。この中門は、「因府録」によると、藩主居所である本丸(現、二の丸)の表門に準じる格式高い門であったといふ¹³。つまり、中ノ丸の表門にあたるのが、この中門なのであった¹⁴。なお、「御屋敷(中ノ丸のこと -筆者注)中門と大門と之間坂」(「家老日記」元禄6年5月6日条)とあるように、大門と中門

の登城路は、久松山側が高くなっている坂道であった。

図4を見ると、大門と中門の途中に、登城路を挟み込むように左右に長方形で黄色く塗られた構造物を示す描写がある。黄色く塗られた部分は、御殿のような大規模なものではなく、堀程度の小さな構造物を示すように見受けられる。想像をたくましくすると、藩主やその一族、さらに重臣らが頻繁に行き来する登城路を城内の他の場所から見通せないよう、目隠しとして設置された柵だったのかもしれない。

さて、中門を過ぎると、中ノ丸に入る最後の門に至る(図中C)。図4、5では冠木門のような簡易な門に見える描かれ方をされているが、この門を通過すると晴れて玄間に到達する。なお、門Cの左上に門が見えるがこれは裏門で、石黒火事以後はここが改変され表門とされた。また、図4、5を見ると中門の横並びの石垣上に走柵が設けられていたことがわかる。この走柵こそ、前章で紹介した網清時代に家老詰所となっていた場所である。

(3) 改築の全体像

次に、中ノ丸改築の全体像を示しておきたいが、大きな改築の流れを見ると次のとおりであった。

	年 月	工事概要
1	正徳5年12月	幕府による普請許可
2	享保元年2月～6月	中ノ丸普請始。既存建物の解体・敷地拡張のための地形・石垣普請
3	享保元年6月～享保3年4月	中ノ丸御殿の建築。大方の完成。完成後「二ノ丸」へと改称
4	享保3年4月～享保4年11月	未着工箇所の建築
5	享保5年4月1日	石黒火事で全焼

中ノ丸改築は、享保元年(1716)2月より着工され、地形や石垣普請といった土木工事が行われたのち、御殿などの建築を取りかかっている。藩主の江戸からの帰国を待ち、享保3年(1718)4月に一応の完成を見ているが、実際には未着工部分を残していたため、少なくとも翌4年いっぱいは建築工事が行われた。このように着工から完成まで3年以上の歳月を要したが、その後、享保5年4月1日に、城下から出火した石黒火事によって、新御殿はすべて灰燼に帰してしまった。次に章を改めて改築の実態を見

ていきたい。

3. 中ノ丸改築の実態

(1) 幕府への改築申請と普請の開始

本章では、改築の様子をまとめた表2とともに検討していく。まず、改築に関する幕府への出願は、正徳5年(1715)10月28日に中ノ丸の「石垣改修願い」という形で行われ、同年11月毎日に許可された。許可の老中奉書は12月5日に鳥取藩江戸藩邸へもたらされた。

【史料4】「御用入日記写」正徳5年12月5日

一先月廿八日、中ノ丸御普請之儀、公義江被遊御願
込候所、首尾能御願之通被仰出之旨、今晚從井
上河内守様御聞役被成御招候付、寺西久之丞罷
出候処、左之通御奉書被成御渡、御請之御書大
庭番右衛門持參之

以上

因幡國鳥取之城、從本丸南方ニ曲輪之屋舗、西
南之方ニ重堀有之候内方堀下石垣、此度取払、
表之方之堀下石垣三尺築上度之旨、絵図朱引之
通得御意候、願之通可有普請候、恐々謹言

正徳五年	井上河内守
十一月晦日	戸山城守
	久世大和守
	阿部豊後守
松平右衛門督殿	

これによると、中ノ丸の改修計画は、①中ノ丸の西南側にある「二重堀」のうち内側の堀の下石垣を取り払い、②残った「表之方」(外側?)の堀の石垣を三尺(約90cm)高くしたいというものであった。おもに石垣と堀という普請に関するもので作事(建造物)に関する言及がないが、作事は幕府への出願が不要であったためである。

この二重堀とは、先ほど検討した中ノ丸登城路中の「中門」と「大門」のことだと思われる。史料4の①の内容は「中門」の下石垣を取り払うこと、②の内容は「大門」の石垣を三尺かさ上げすることをそれぞれ

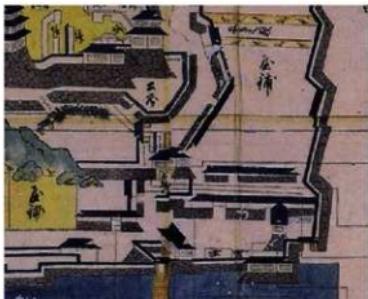


図6：「鳥取城修復願図」(鳥取県立博物館蔵)

指している。改築前の図4、5と、改築後の享保6年5月制作の図6を比較すると、内容①のとおり、改築前は石垣の上に乗っていた「中門」が、改築後には石垣の下においていることがわかる。さらに、内容②のとおり、「大門」の石垣が改築後には高くなっている。

改築前後の相違点は、幕府に出願した内容だけに止まらない。「中門」に注目して図6を見ると、改築前に「中門」右側にあった走槽がなくなるとともに、中門を構成する石垣全体が堀側へ移動しており、中ノ丸敷地の拡張が行われたことがわかる。また、「大門」は屋根の記載が「檜皮葺風」から「瓦屋根」へと変わっており、大門そのものが作り替えられたようである。

さて、普請許可の老中奉書は、12月15日に早飛脚で鳥取へ届けられ、普請奉行長谷川平蔵ら関係役人に伝達された。年も押し迫る時期であり、実際に普請が開始されたのは翌年からであった。『因府年表』によると、享保元年(1716)2月5日条に「今日就吉辰、中之丸御普請始め、長谷川平蔵奉行」とあり、同日に普請始めの儀礼が行われたことが知られる¹⁵⁾。

中ノ丸普請は、「中之丸御殿取崩候」「家老日記」享保3年12月1日条)と、まず既存御殿の解体から行われた。その後、中ノ丸の敷地拡張と大門・中門普請のため地形や石垣普請といった土木工事が行われた。敷地拡張の中ノ丸用地は「鳥取藩史」によると「南北七十間、東西広き處にて三十四間」、つまり

表2：中ノ丸改築年表

年号	月 日	内 容	出 典
正徳5年	10月28日	江戸において中ノ丸普請について幕府へ出願	「御用人口記写」正徳5年12月5日条、 「控帳」正徳5年12月15日条
	11月毎日	江戸において中ノ丸普請を許可する老中奉書	「御用人口記写」正徳5年12月5日条
	12月 5日	江戸において中ノ丸普請について幕府へ請書を提出	「御用人口記写」正徳5年12月5日条
	12月15日	老中奉書、鳥取へ到着し、普請奉行長谷川平蔵ら関係役人へ申し渡し	「控帳」正徳5年12月15日条
	2月 5日	中ノ丸普請始め	「因府年表」同日条
	2月27日	中ノ丸普請大分のことにつき、普請奉行として武田伝左衛門、山内武助、野間喜左衛門、安田庄七、鈴木儀兵衛を追加。	「控帳」同日条
	閏2月 8日	中ノ丸普請場へ家老荒尾志摩らが見分に出る	「控帳」同日条
	閏2月27日	中ノ丸普請奉行に野間惣四郎を追加	「控帳」同日条
	閏2月28日	南御門破損につき、中ノ丸普請の者出入りの門を大手門とする	「控帳」同日条
	3月16日	米価高につき石切手間賃の増額(1匁上げ)	「控帳」同日条
	3月21日	中ノ丸普請の入用銀につき、勘定役役人清水平四郎を大坂へ差し上らせ、今日帰国。大阪商人で鳥取藩の掛屋と御勝手御用を請ける鴻池斬七らと相談。	「控帳」同日条
	4月19日	中ノ丸の石垣普請が大分のため穴太役松井佐助の仲文左衛門の相役として、後の吉田衛門が仕業される	「控帳」同日条
享保元年	4月28日	中ノ丸普請場へ家老ら見分に出る	「御目付日記」同日条
	5月26日	中ノ丸で縄張り(建物の位置を決める)が行われ、家老以下立ち会い	「因府年表」同日条
	6月 6日	中ノ丸の地形完了につき、地祭(地鎮祭)と御台所柱立ての日程を津光院に占わせる	「控帳」同日条
	6月11日	大工棟梁欋太夫病気につき、存生中、伴侍四郎を棟梁役とする	「控帳」同日条
	6月19日	中ノ丸普請につき、御会所に見せしのため矢切りを申し付ける。翌20日見分。土持日用往来多く、南御門に番人付け置く	「御目付日記」同日条
	6月23日	中ノ丸の地祭(地鎮祭)挙行。津光院、觀音院祈祷	「御目付日記」同日条、 「控帳」享保元年6月6日条
	6月26日	中ノ丸の御台所柱立て挙行	「控帳」享保元年6月6日条
	7月 9日	但馬国諸寄へ北国材調達御用に吟味下役や材木奉行ら役人を派遣	「控帳」同日条
	7月11日	中ノ丸普請奉行が不足につき佐藤只右衛門を加奉行とする	「控帳」同日条
	7月12日	中ノ丸御台所棟上げ挙行	「控帳」同日条
	7月26日	瀬主吉泰、江戸から帰国。本丸へ着座ののち、河内守様(池田清定)屋敷へ入る	「控帳」同日条
	8月 5日	中ノ丸普請奉行が不足につき、四宮宣重次郎を加奉行とする	「控帳」同日条
享保2年	8月 6日	瀬主吉泰、中ノ丸から本丸へお廻り	「御目付日記」同日条
	8月14日	御屋敷より中ノ丸への登り口道筋、鞍垣不足につき植え増し	「御目付日記」同日条
	8月21日	水道谷に住居の面々、屋根へ人上げ差し控えのこと難儀につき、屋根葺いのため人上げこと勝手次第とされる	「御目付日記」同日条
	10月11日	中ノ丸御衆間新達につき、津光院折替	「御用人口記写」同日条
	11月29日	中ノ丸普請大分の儀につき、このままでは来年中の完了が難しいので、野間喜左衛門・武田伝左衛門・野間惣四郎・四宮十次郎を加奉行から定奉行とする	「控帳」同日条
	12月16日	松竹御殿へ移徒につき祝喚。女中春野・るん、長谷川平蔵ら	「御用人口記写」同日条
	1月19日	中ノ丸普請ならびに建前え・棟上げにつき普請方の者へ祝喚を遣わす	「控帳」同日条
	1月29日	狩野永溫、度々の絵御用につき心付銀を下される	「控帳」同日条
	2月13日	世子長吉(宗泰)松竹御殿で誕生	「御用人口記写」同日条
	2月28日	伯耆日野郡百姓ら4、5千人城下に参集し嘆願	「御目付日記」同日条
	3月 4日	伯耆会見・汗入・八橋・久米・河村の百姓ら五千六人、和田新十郎預手より鶴殿大隅門前まで群集し、御薪水を求める	「御目付日記」同日条
	3月18日	湯所石番九左衛門、同所詮奉行も兼帝。銀治徳右衛門、棟梁役となる。	「控帳」同日条
	3月19日	昼時、瀬主吉泰鳥取城を江戸へ発属	「控帳」同日条
	4月 6日	中ノ丸普請小屋へ出勤の大工が丁場から勝手に帰ってしまうため、急度申しつける	「控帳」同日条
	8月 2日	中ノ丸御式台棟上げ	「控帳」同日条
	8月19日	大手御門櫓石垣崩れ修復につき幕府許可が出る	「控帳」同日条
	10月 1日	中ノ丸御座敷廻りから御式台まで荒堀完成したため、家老共が見分を行う	「控帳」同日条、「御目付日記」同日条

年号	月 日	内 容	出 典
享保2年	11月 1日	中ノ丸御屋普請につき、一昨日江戸より申來たるにつき、家老宅で協議	「控帳」同日条
	11月15日	中ノ丸普請場に家老以下が見分	「御目付日記」同日条
	12月 3日	米子城石垣修復願、幕府許可の旨、江戸から報知	「控帳」同日条
	12月11日	中ノ丸普請ならびに作事御用につき、関係役人褒賞。中ノ丸土蔵下石垣土手、御門の石垣など御用精勤につき穴太松井分左衛門、吉田善兵衛褒賞	「控帳」同日条
	12月11日	中ノ丸御大書院ならびに御式台の建前・棟上げ式に関する褒賞	「控帳」同日条
	2月 1日	中ノ丸普請場に家老以下が見分	「控帳」同日条
	3月 5日	中ノ丸普請所で盜みをした日用五助入牢	「控帳」同日条
	3月 6日	中ノ丸普請御用の唐竹三百本程、御城山より刈り取る	「控帳」同日条
	3月18日	中ノ丸御数寄屋小屋入用につき、(御城山の)松木2本(三間半と二間、末口一尺)を刈り取る	「控帳」同日条
	3月20日	中ノ丸普請場に家老以下が見分	「控帳」同日条
享保3年	3月27日	中ノ丸普請につき、足輕が不足。3、40人ほど鹿前守・河内守付足輕、水主などで代用	「控帳」同日条
	4月22日	中ノ丸普請大方完成につき、家老以下見分	「控帳」同日条
	4月24日	中ノ丸を城代奥田又右衛門に引き渡す	「控帳」同日条
	4月25日	中ノ丸普請完成。御屋面の折替を行う	「控帳」同日条
	4月27日	中ノ丸張手(表具)手伝いの桶屋町与兵衛、大工の脇差を盜み取り両国追放	「控帳」同日条
	5月13日	中ノ丸掃除など見分	「控帳」同日条
	5月14日	藩主吉泰帰国に際し、本丸に入ったのち、中ノ丸に入館する旨申しつける	「控帳」同日条
	5月15日	藩主吉泰、帰國。中ノ丸御居間で家老による移徳の祝義が行われる	「控帳」同日条
	5月16日	中ノ丸の呼称を「二ノ丸」と改める。普請奉行長谷川平蔵、二ノ丸(中ノ丸)普請精勤につき、藩主に御目見え	「控帳」同日条
	5月19日	二ノ丸(中ノ丸)祈祷	「控帳」5月16日条
享保4年	5月23日	家臣らによる移徳祝儀の登城(25日まで連日)	「控帳」同日条
	8月24日	二ノ丸(中ノ丸)普請につき、普請方奉行ら褒賞	「控帳」同日条
	9月 6日	長谷川平蔵、二ノ丸(中ノ丸)普請済りなく完了につき、150石加増	「控帳」同日条
	12月 1日	二ノ丸(中ノ丸)普請につき、左官奉行・大工棟梁ら大勢褒賞	「控帳」同日条
	12月 6日	絵師狩野永温ら褒賞	「控帳」同日条
	12月29日	御寝間棟上げにつき褒賞	「控帳」同日条
	3月11日	井村謙殿、二ノ丸(中ノ丸)普請・御部屋御用精勤につき、心付米毎年200俵遣わされる	「控帳」同日条
享保5年	11月 6日	二ノ丸(中ノ丸)奥長屋普請完成につき、御用人ら見分	「控帳」同日条
	4月 1日	石黒火事による焼失	

出典の所蔵先はいずれも鳥取県立博物館。

出典の項目のうち、「控帳」とは本文中の「家老日記」のことである。

り表口34間(約61.2m)、奥行70間(約126m)まで拡張されたという。なお、図3に記された慶安元年(1648)頃の中ノ丸用地(当時は侍屋敷)は、表口36間半(約65.7m)、奥行40間(約72m)とされていてことから、両者を単純比較すると、奥行は改築時に54m増、1.75倍も拡張されたことがわかる。

さて、閏2月28日には、南門修理のため普請関係者の出入り門として大手門が定められており、このころから諸大夫の出入りが始まったと考えられる。普請に使われた地形用の土は、久松山の土が使用されたと考えられ、土運び人足は日雇によって行われた(『家老日記』享保元年6月19日条)。

5月26日、中ノ丸において「縄張」が行われた(『因府年表』同日条)。縄張とは建築の敷地に縄を張り建物の位置を定めることである。城内の地形が完了したのは6月6日で、同日、地祭(地鎮祭)と台所の柱立ての執行日を淳光院に占わせている。その結果、地祭は6月23日、柱立ては同月26日に行われることになった。その後、7月12日に台所の棟上げ儀式が行われ、作事は台所から開始された。7月9日、北国材木の調達のため隣国(現・兵庫県新温泉町諸寄港)に役員を派遣している。

普請中には、村方からモノ・ヒトが数多く動員されていた。岩井郡浜大谷村大庄屋中島家の『御用日記』から中ノ丸関係記事を抜粋したものが史料5である¹⁶。

【史料5】「御用日記」享保元年①～⑤、享保2年⑥

①3月2日条

三月二日松井様・熊沢様

一御中丸御普請ニ付、御用之材木御見分被仰付、下奉行平八殿并袖三月三日当郡村々廻り被申候ニ付、右之段申付置候様被仰下、相触申候

②5月3日条

一御中丸御普請ニ付、げんのう柄五寸廻り位ノ椿御用ニ付、両構ニ而五百本指出候様ニ付被仰付候、已ノ下刻ノ御書、申ノ下刻ニ大谷村・細川より持參、早速組頭中へ吟味申渡候、御郡中右之柄ニ可成椿遂吟味、同四日ニ帳面ニ書載上ケ申候、控有、右之樺木長七尺毫寸ニ伐り、壱口

五月十五日比ニ出し申候、又六尺ツ、二口伐り、残ル分有合以上三挺ニして差出候様ニ付被仰下、兩度共ニ大工權大夫ニ伐らせ申候

③5月13日条

一中丸御普請ニ付、すさ御用ニテ浦々引アミノ古綱、遠年ノ縄くさり不遣様成候、取集置候様ニ付被仰付候、入江十兵衛より被仰下、則組頭衆へ則日ニ状題し申候、其後八月十七日ニ又十兵衛様より此節御用之由、御番所ニ持參候様ニ付被仰下候、其通ニ触申候、大谷・牧谷・田後・網代

④5月24日条

一筆申入候、然ハ中丸御普請御入用羽板十五間厚サ
壱寸より七、八歩迄之板、但州ニ所持之者有之候ハ、御買上ケ被成候間、早々屋敷も候ハ、被相尋可被申越候、為其如此候、以上

五月廿四日

松井番右衛門

徳兵衛殿

十四郎殿

⑤6月3日

一筆申入候、然ハ中丸御用竹左之通申来候、一拾束 但拾本結唐竹

右之通被相集候面、一所ニ丹後町御作事小屋江相払セ請取取置可被申候、恐々謹言

六月三日

熊沢甚五左衛門

松井番右衛門

浜大谷村

徳兵衛殿

高山村

重四郎殿

右之竹拾束 内六束上構

メテ四束 下構より出ス

内武束 久左衛門組

武束 安次郎組

⑥1月11日条

一御中丸御普請御急ニ付、上中之大工・木挽正月十日迄ニ鳥取へ差越候様ニ付被仰付、大工浦富甚介・十郎右衛門・須左衛門・仁左衛門・才次郎・喜平次・彦右衛門・六郎大夫・木挽同村農四郎・助大夫・大工湯村甚左衛門・同浜大谷村権大夫、

木挽馬場多平二・吉左衛門・白地村半兵衛以上
拾五人、正月十一日罷出申候

これによると、享保元年3～6月にかけて、城下近郊の岩井郡から資材となる竹本(①、④、⑤)や玄翁の柄(②)、すさ御用の引綱の古綱・繩(③)が徵發されている。すさ(苟・寸莎)とは、土壌工事等の際、乾燥後の収縮による壁のひび割れを防止する添加剤で、藁や麻、紙などが用いられた。翌年には、上等・中等の腕を持つ大工・木挽が岩井郡上構だけで15人(⑥)徵發されている。

(2) 藩主の帰国と仮御殿(御屋敷と松竹御殿)、世子誕生、百姓騒動

中ノ丸普請の進む享保元年7月26日、藩主吉泰が江戸から鳥取へ帰国した(「家老日記」同日条)。八つ時(午後2時頃)帰城した吉泰は、本丸へ到着後、御居間において家老等の御札を受けている。騒音や治安上の問題からか、同日中に本丸から鳥取城に近接する城外にある分家西館の池田河内守清定邸宅に引き移り¹⁷、以後、中ノ丸普請が完了する同3年5月まで同所を居所とした¹⁸(図7)。この間、仮御殿は「御屋敷」と呼ばれ、ほかに「松竹御殿」という奥向御殿があった(後述)。

普請中、この「御屋敷」に政府機能が移された。例えば、藩の意志決定会議である「御用日」の開催場所や家老の毎日の勤務先も「御屋敷」であった。さらに、藩士への家督相続や褒賞の申渡し、他国使者の謁見等も「御屋敷」で行われている。一方、大人数が列席する諸儀礼は「御屋敷御手狭」という物理的な理由のため本丸御殿で行われた(「家老日記」享保元年8月1日条)。例えば、年頭御礼以下、正月の諸儀礼、朔望の出仕は本丸書院で行われている。

本丸で儀式を行うためには、藩主が城外の「御屋敷」から本丸へ登城しなければならず不便であった。そこで考え出されたのが、「御屋敷」から直接城内へつながる藩主専用の登り廊下の設置であった。從来、登り廊下は「鳥府志」を典拠として、「松竹御殿」と中ノ丸の間に設けられたと考えられていた¹⁹。しかし、当時の記録を見ると、登り廊下は松竹御殿・

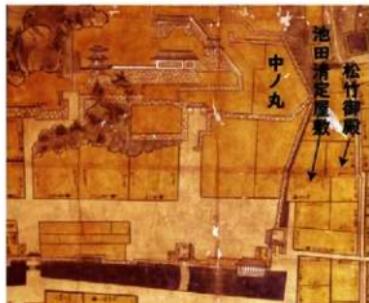


図7：元禄年間以前制作「鳥取城下大絵図」部分
(鳥取県立博物館蔵)。筆者追記あり

中ノ丸間でなく「御屋敷」・中ノ丸間に設けられたことがわかる。例えば、「此御屋敷分中之九江上り口御道筋ニ萩垣有之不足之處」(「目付日記」享保元年8月14日条)とあり、「御屋敷」に中ノ丸への登り口があり、その登り廊下は萩垣で目隠しされていた。さらに、「今晚七つ半時過、御書院御庭分中之丸へ被遊御出」(「目付日記」享保元年8月13日条)と、登り廊下は「御屋敷」の書院の庭から付けられていたことが確認できる。

藩主在国中も普請は続けられた。享保元年10月11日、中ノ丸御寝間の新建の祈祷が行われている(「家老日記」同日条)。11月29日、普請奉行の長谷川平蔵は、「中丸御普請大分之儀」であり「御普請來年中ニも相済申間敷様子」のため、加奉行(臨時役)の4人を普請中に限り定奉行(正式役)とすることを命じられている(同日条)。この記述から、改築は「来年中」つまり享保2年度完了を目指していたが、規模が膨らみ工期延長を余儀なくされたらしいことが窺える。

吉泰の在国中、2つの重大な出来事があった。一つ目が享保2年2月13日に第一子の長吉(のち4代藩主宗泰)が松竹御殿で誕生したことである。長吉の実母は江戸詰の女中・美那の方²⁰であるが(「因府年表」享保2年2月17日条)、吉泰の帰国からわずか7ヶ月で長吉は誕生しており、「十月十日」という一般的な懷胎期間を考えると、美那の方はすでに江戸で懷妊していたと思われる²¹。妊娠にとって江戸・鳥取間の長旅は、母子の生命を危険にさらすもので

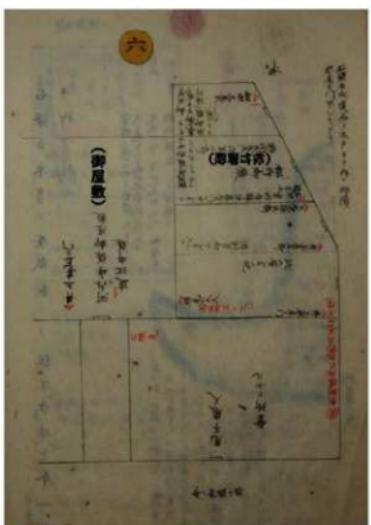


図8：享保12年(1727)成立「家主交代記」
(鳥取県立博物館)。筆者追記あり

あるが、それを押してまで鳥取へ同行させたのは吉泰の意向であろう。待望の第一子の誕生を近くで見たいという吉泰の親心、かどうかはわからないが、松竹御殿は生れくる第一子のために新造された奥御殿であった。松竹御殿は、「御屋敷」に隣接する武家屋敷を接收し新造されたもので(図8)、吉泰らが江戸より帰国してから6か月後、享保元年12月26日に移徙の儀札が行われた(『家老日記』同日条)。「日付日記」によると、御屋敷と隣接する松竹御殿との間は竹垣で目隠しされていた(享保2年2月12日条)。「松竹御殿」という名は、第一子が「松竹」のように末永く安寧に成長することを願ったもので、吉泰や家臣らの期待のあらわれを端的に表現するものと思われる。

藩主以下が世子誕生という嘉儀に浸るさなか、もう一つ重大な事件が発生した。それは、のちに「享保の百姓騒動」と呼ばれた²²、伯耆国内の農民ら数千人が鳥取城まで押し寄せた農民一揆である²³。長吉誕生のわずか16日後の2月29日(日付日記は28日)、日野郡の農民ら2千人が、さらに3月4日には会見・

汗入・八橋・久米・河村の5郡の農民ら4千人が城下に押し寄せた。

この時、会見郡ほかの農民らは鳥取城の大手橋前に屯集したが、藩主吉泰や生れて間もない長吉らのいる仮御殿まで数百メートルの距離であった。堀や石垣で守られていない御殿内の吉泰や家臣らは肝を冷やしたに違ない。

農民らの要求は多岐にわたるが、近年の不作や去年の日照りによって年貢納入に窮するなか、藩は請免と呼ばれる年貢徴収法を厳密に適用し、みな難儀していることを訴え、難儀の張本である米村所平と所左衛門父子を藩政から縛め出すことを求めた。結局、郡代米村所在左衛門の辞任と救米として年貢の一損免除(年貢10%免除)を打ち出し、騒動は収まっている。年貢免除という救米は定免である請免制の規定に存在しなかつたため、騒動沈静後も藩政当局内部の争点として残った。

農民勢が鳥取城へ押し寄せたわずか15日後の享保2年3月19日、藩主吉泰は難を逃れるかのように江戸へ向けて鳥取を出発した。

(3) 御殿改築の完了

藩主の出発後、中ノ丸の作事は一気に進むことになる。8月2日には中ノ丸式台の棟上げ、2か月後の10月1日には座敷廻り(書院廻りのこと)から式台までの表向御殿があらまし完成している。このあとの作事の詳細は明らかにし得ないが、翌年の享保3年4月22日には改築が大方完成したとして家老らの見分が行われている。同月24日には普請が完成し、中ノ丸の管理が普請奉行谷川平蔵から城代の奥田又右衛門へ引き渡された。翌25日には「御屋固」の祈祷が行われた。

5月15日、藩主吉泰が江戸から帰国し、中ノ丸へ入城するが、その前日の13日に同所の掃除が完了している。帰国当日、吉泰は本丸へ向かい、書院で家老らの帰國の礼を受けた後、中ノ丸へ向かった。中ノ丸では奥向へ行き、世子長吉と御袋様(美那の方)と祝いの膳を食した(『御用日記写』同日条)。その後、家老ら列座の上、同所居間で移徒の祝いを行った。翌16日から移徒にともなう諸儀札が行われ、

同日、中ノ丸の呼称は「二ノ丸」と改称された。

以上のように、中ノ丸(二ノ丸)改築は、享保元年2月から開始され、享保3年5月、藩主吉宗の帰国にあわせ完成し、年末にかけて関係役人への褒賞が行われた。しかし、「家老日記」を見ると、完成直後の8月に「二丸御普請未相残り候」(享保3年8月24日条)とあり、実際には未着工部分を残していたことが知られる。実際、同年12月中旬に宿間(奥か)の棟上げが行われ(「家老日記」12月29日条)、翌4年11月8日に奥長屋(奥女中が居住する奥向の長屋)の普請が完了しており(「家老日記」同日条)、完成とされてから1年半後まで奥向の作事が続けられていたのである。

(4) 改築関係役人について

中ノ丸(二ノ丸)完成後の5月から12月にかけて改築に関わった役人の褒賞が行われた。5月16日に普請奉行長谷川平蔵が藩主から「精勤御機嫌」の御意をもらい、8月24日には普請方諸奉行らに褒美が、12月1日、6日には破損奉行や大工頭ら多数の実務役

人に対して褒賞が行われた。ここでは、「家老日記」の褒賞記事から普請関係役人を抜き出した表3をもとに改築に関わった役人を見ていく。

中ノ丸改築を担当した普請方は、普請奉行(1人)をトップとする組織で、鳥取城などの營繕を担当した²⁴。改築当時の普請奉行は長谷川平蔵(250石)で(「長谷川美喜家譜」藩政資料8889)、長谷川は鳥取の町奉行を歴任後、正徳5年11月に普請奉行となつた。長谷川は中ノ丸改築全般の統括や普請関係者の任免賞罰、さらに普請中の諸儀礼の主宰などその職掌は多岐にわたつた。中ノ丸普請が一応完了した享保3年9月3日、長谷川に対し褒美として150石の加増が行われた(なお、当時簡略中であったため、享保7年に加増されることになった)。

中ノ丸普請は長谷川をトップに、配下を3手にわけ、それぞれに奉行が配置された。大規模な普請であったため通常の普請方の人員では対応できず、当初から臨時の普請奉行が多数任命された(「家老日記」正徳6年2月27日条)。これら臨時の普請奉行は表3の3、4にあたるが、当初「加役」という形を取つ

表3：中ノ丸改築関係役人一覧

役職	藩士名
1 普請奉行	長谷川平蔵
2 普請方吟味役	横山忠大夫
3 普請奉行(はじめ加役)	野間喜左衛門・竹田伝左衛門・野間惣四郎・四宮十次郎・堀治平・成瀬十郎兵衛
4 普請加奉行	安田勝(庄)七・鈴木儀衛・佐藤只右衛門・山内武助
5 破損奉行	横山三之右衛門・有沢平助・沢田平左衛門・今井作次郎・高瀬作左衛門・小堀七大夫・足立本四郎・赤枝与一左衛門・四宮喜左衛門・渡瀬四八・岡安右衛門・塙多次兵衛(途中まで)
6 破損方目付	佐藤団右衛門・三村小文(分)次
7 材木奉行	はじめ猪田善次郎・のち山羽利(理)右衛門
8 左官奉行	竹井重助
9 鋏・釘奉行	木間又藏
10 水道・道奉行	下石二(次)郎兵衛
11 御墨奉行	福家与五郎
12 穴太役	松井分(文)左衛門・吉田善兵衛
13 大工頭	野間三郎左衛門・大森善蔵
14 大工棟梁	九郎左衛門・小平太・惣太夫・善四郎
15 屋根棟梁	仁左衛門
16 木挽棟梁	赤惣・惣七(赤惣弟)
17 鋼冶棟梁	徳右衛門
18 石切棟梁	覚兵衛
19 強付師	五藤万蔵
20 豊棟梁	久兵衛
21 御用鉛師	狩野永温

ていたが、のち普請の最中に限り正式な普請奉行とされた。これら普請奉行が3手に分けられ普請を進めていたのである。

長谷川の補佐役は普請方のナンバー2、普請吟味役の横山忠大夫で、普請資材やその入用の管理を行った。その下に普請目付と破損奉行(普請下奉行とも)がいた。破損奉行は、普請場の現場監督であり、水道・橋・道・左官・鉄・釘・材木などの分掌があり、それぞれ奉行が置かれた。中ノ丸普請においてもっとも人員が割かれた部署であった。

普請方には、穴太役(石方奉行)・大工頭といった職人頭のほか、大工棟梁・左官棟梁・石工棟梁・木挽棟梁・屋根葺棟梁・瓦師棟梁・建具棟梁などを棟梁とする職人団体がいた。中ノ丸普請は規模が大きかったため、穴太役の吉田善兵衛のように、本役の松井分(文)左衛門が一人役であり職務上支障が生じるということで増員される事例がしばしば見られた。このほか、普請方に属さない役人として疊奉行、繪師、張付師がいた。このうち絵師の狩野永温は改築直前に召し抱えられた絵師で²⁵、改築に当たっては「二ノ丸御杉戸・御達棚之絵」を「大分相調」としている。張付師とは表具師のことと、城内の障屏画などの装こうを行ったのであろう。

表3には挙がっていないが、ほかに普請方下奉行、同小屋番人、大工らの名前が「家老日記」に見える。人夫として普請奉行配下である足軽も多数勤員されており、「中ノ丸御普請ニ付、足軽共御手支、此節江戸入代りも有之、足軽大之不足申候故(中略)当分無頭三、四十人も不被召候ハ面は、御普請方弥手支之由申」とされるほど足軽が不足していた(「家老日記」享保3年3月27日条)。ほかに、日用も多数雇われていたようで、享保3年3月5日には中ノ丸

普請所で日用の五助が盜みを働くという事件も発生している(「家老日記」同日条)。また、職人として町人足が入っていたようであり、大工では元魚町七太夫(「家老日記」享保3年4月6日条)、張付師では桶屋町与兵衛(「家老日記」享保3年4月27日条)などの名前が見える。木挽・大工が在方から徵發されていたことは前述のとおりである。

4. 改築をめぐる藩財政

(1) 改築前後の藩財政

中ノ丸改築のような大規模な普請・作事を行う上で財政の問題は避けられない。ここでは改築を実現たらしめた当時の財政状況を見ておきたい。

改築が行われた直前の正徳2年(1712)12月、勝手向悪化により「御簡略」とよばれる経費節減仕法が、翌3年から5か年間行われ、さらに同時に藩士から1つ免の物成借り上げ(4つ免→3つ免)も行われることになった(「家老日記」正徳2年12月25日条)。これに伴い、参勤交代の従者も大規模に削減している(『鳥取藩史』1巻、37頁)。このように、改築直前の財政状況は一見すると「悪かった」と見えるが、実際はどうであろうか。

藩財政の客観的指標となりうる大坂借銀、つまり大坂商人からの藩の借金残高は、『鳥取藩史』によると、元禄4年(1691)には3万8000貫目(銀60目替えとして金にして約54万7千両)であったが、享保19年(1734)には1970貫目(約3万3千両)と大幅に減額している²⁶。一方、13年後の延享4年(1747)には、2万8000貫目(約46万6千両)と大幅に増加している。このように、享保初年は決して財政状況が悪いとは言えず、むしろ藩政期全体で見ると良好な時期

表4：鳥取藩の生産高と年貢高の変遷

	和暦	西暦	間隔	米の生産高		年貢高	
				高	増加率	高	増加率
1	寛永9年	1632	-	348,810石	-	165,892石	-
2	享保4年	1719	87年(1→2)	382,332石	109.6%(1→2)	177,819石	107.2%(1→2)
3	寛政3年	1791	72年(2→3)	394,035石	103.1%(2→3)	181,287石	102% (2→3)
4	明治2年	1869	78年(3→4)	417,124石	105.9%(3→4)	185,948石	102.6%(3→4)

〔鳥取藩史〕財政志1(鳥取県立鳥取図書館、1971年)9、10頁より作成。

であった。

鳥取藩の収入の基盤は、16~18万石に及んだ年貢収入である。その年貢高と藩内の米生産高を約80年間隔で大きく3つにわけ一覧化したものが表4である。これにより寛永9年(1632)と享保4年(1719)の生産高と年貢高を比較すると、生産高は10%増加、年貢高は7%増加しており、以降の増加率に比べ倍近い数字であった。つまり、改築が行われた享保初年は、最大の収入源である年貢の収量上昇が見込めた(見込めると思われた)時期で、藩には当座の藩運営資金のほか、借銀返済能力もあった。このように改築時の藩財政状況は藩政史上で見ると良好な時期であったと言えるのである。

(2) 米村所平の遺産

当時の藩財政に関しては、郡代と勝手作廻という農財政の実質上のトップを兼務し、藩主吉泰の絶大な信任のもと藩政を主導した米村所平の存在が見逃せない。元禄年中に財政危機を迎えていた鳥取藩は、米村による厳格な年貢徴収と経費節減により、宝永6年(1709)頃には在御用場に金庫(「宝永藏」)を新設し、余剰金を蓄えることが可能なほど回復し、その有様は「困迫に困迫を重ねし財政も頓に面目ヲ改めた」(「鳥取藩史」とされる²⁷)。実際、米村の在職中には、「御両国新田も段々出来、拾八年相務候内、高九万石余三つ物成ニメ武万七千石余出来申候」と、約9万石の新田開発を行い、年貢高で2万7千石の増収を実現した(「家老日記」正徳4年5月25日条)。

米村は、正徳4年(1714)5月に全ての役儀を退くことになった(「家老日記」同上)。この時、所平は金10万両の余剰金(金1万両入金箱10箇)、さらに農民らへの貸付銀(牛銀600貫目・貸米1万3千石・在中用金1,002貫目)、大坂への輸出米(登せ米4万石)、当座御用金1,000両を勘定頭青木甚太夫に引き渡したとされ(「因府年表」同日条)、米村の政策により藩財政が潤っていたことがわかる。一方で、米村が行った地方政策は農民から不評で、前章で紹介したように享保2年には百姓騒動が起きていた。いずれにしても、藩財政立て直しに成功した米村の退任からわ

ずか1年半後、中ノ丸改築が行われており、米村の存在が改築に少なからざる影響を与えていたと考えられる。

(3) 中ノ丸改築と大坂商人

中ノ丸改築にあたっては、大坂商人の力添えがあったことが知られる。

【史料6】「家老日記」享保元年3月21日条

一中丸御普請御入用銀之儀ニ付、御勘定場役人清水
兵四郎大坂江差登せ、今日罷帰候、委細者元方
より鴻池新七方江申遣事

中ノ丸改築が開始されてから1か月後の享保元年(1716)3月21日、中ノ丸普請の入用銀の相談のため勘定場役人清水兵四郎が登坂し、「元方」の意向を鴻池新七に伝えた。「元方」とは、勘定場のうち藩の金銀收入を管理する部局のことで、逆に金銀の支出を担当する部局を「私方」といった。清水は、この時中ノ丸普請に関して藩内の財政状況を説明し、当座の資金調達=借銀について相談したと思われる。

鴻池新七とは、当時、鳥取藩は大坂蔵屋敷の掛屋を任せていた大坂の商人である。鴻池新七は、この前後に鳥取に複数回やって来ているが、正徳5年5月の来鳥の際には勝手方(財政)の用談のほか、藩主と謁見し「姿見之大鏡」を献上している(「家老日記」正徳5年5月27日条)。このときの来藩は、米村所平の招請によるもので、米村が大坂商人と強いパイプを持っていたことがわかる。

正徳5年の来藩に際して、鴻池はすでに与えられていた掛屋料15人扶持のほか(「家老日記」正徳2年9月19日条参照)、勝手方御用を1人で承っているとしてさらに15人扶持を加え、すべて30人扶持を与えられることになった(「家老日記」同年5月27、29日条)。さらに、享保2年2月には世子長吉の誕生日祝いとして鳥取に参上している(享保2年2月29日条)。このように、鴻池は藩の財政当局のみならず藩主の信任を得ていたことが知られる。

享保2年10月、鴻池新七は藩に「御仕送」を断わるとの旨を申し出るが、藩側は大坂に勘定頭米村彦十

郎を派遣し、懇留している。「御仕送」の断わりとは、掛屋の仕事である江戸への送金のことである。この時、鳥取藩の蔵元であった鶴万津屋惣左衛門は蔵元を辞退し、米村彦十郎は以前より鳥取藩と付き合いのあった大坂両替商・平野屋五兵衛に蔵元就任を依頼し、受諾を受けている(『家老日記』享保2年10月23日条)。この鴻池と平野屋は、鳥取藩の大坂銀主のなかでも「両家」と言われ、高い格式が与えられた²⁹。

以上のように、断片的ではあるが、中ノ丸改築は比較的良好であった財政状況を背景に、鳥取藩の掛屋であった鴻池新七の資金的な力添えを得て行われていたことが知られるのである。

おわりに

以上、中ノ丸改築をめぐる諸問題について検討を行ったが、簡潔にまとめると次のようになる。

- ①中ノ丸用地に藩主一族の御殿が造営されるのは、当時の世子・綱清が初入国した寛文3年(1663)以降であり、それ以前は侍屋敷が存在していた。貞享2年(1685)からは隠居した初代藩主光仲の隠居所、元禄14年(1701)からは2代藩主綱清の隠居所として使用された。
- ②中ノ丸改築は、当時の藩主居所であった本丸御殿が久松山からの落石の難があるという理由で行われた。中ノ丸改築は御殿の取り壊し・再建を伴う大規模改築であったが、それを行うことができた背景として、米村所平が主導した諸政策による財政状況の回復があった。また、費をこらした改築は、当時の藩主・吉泰の個人的な趣味が強かったと推測される。
- ③中ノ丸改築は、享保元年(1716)2月から開始され、享保3年(1718)5月に一応完成した。これにより中ノ丸から「二ノ丸」と御殿の名称を変え、藩主居所と政府機能が本丸から移されることになった。しかし、実際には改築は終わっておらず、少なくとも享保4年11月まで普請作事は続けられたが、そのわずか5か月後の享保5年4月1日に石黒火事により全焼してしまった。

註

- 三ノ丸の名称変更や三ノ丸の御殿の変遷については、松岡利郎「差圖にみる鳥取城三ノ丸殿舎」(『鳥取城調査研究年報』第7号、鳥取市教育委員会、2014年)を参照のこと。
- 岡島正義『鳥府志』(『鳥取県史』6近世資料(鳥取県、1974年)所収)453頁の「二の御丸」の項。
- 「建築儀礼の一つ。新築の家の大黒柱などの主な柱を建てる時、御幣をつけて祈る儀式。また、家を新築して、そこに家移りする前に祝う渡座(わたまし)や棟上祝・竣工祝などをもいう」(『日本語大辞典』第二版)。
- 前掲『鳥府志』453頁。
- ただし、光仲の隠居時、跡継ぎの綱清はすでに壯年で、かつ家督相続以前より参勤交代で江戸・国元の往復を繰り返していた。また、吉泰は実子ではないなど、光仲・綱清と綱清・吉泰の関係性は異なる点に注意が必要である。
- 『鳥取藩史』第2巻、戦制志一(鳥取県立鳥取図書館、1970年)3頁。
- 前掲『鳥府志』448頁「御本丸」の項。
- 鳥取県立博物館蔵。中島家については、拙稿「書写狂一・中島正之の生涯と知的環境」(『アジア道学』135、2010年)を参照のこと。
- ここに出てくる「鶴龜御殿」については、岡島正義が『鳥府志』480頁のなかで存在を否定している。
- 「統保定基要」別記(鳥取県立博物館蔵、藩政資料233)。
- 田中貢『因州藩の能楽』(鳥取市社会教育事業財团、1987年)など。
- 『因府録』(『鳥取県史』6近世資料(鳥取県、1974年)所収)342頁。「南の御門の寄付より二の丸(中ノ丸のこと－筆者注)へ登る様に御門有。其館は下乗の御制禁もなくて、右御門の前より下乗しけり」とある。
- 前掲『因府録』343頁。「享保十年正月、興禅寺登城前に下乗の儀、梅岑院罷出御目付迄相尋ね候は、前々中の丸様にてハ御中門の内にて下乗仕候間、此度二の御丸にもて御中門の内まで乗車申やの由、申間候に付、御目付の返答に、此度二の御丸御中門の儀ハ、御本丸御式台前の御門に准工中門間(中略)相答、其段御家老中へ申達し候所、当二の御丸の儀ハ左張御本丸の御式台前の御門に准じ候段、被申間候」とある。
- 石黒火事後に再建された御殿においても「堺重門」として造営されている。ただし、表門よりも内側にあるため、中ノ丸時代の機能とは異なるものと思われる。詳しくは前掲岡島論文を参照のこと。
- 岡島正義『因府年表』(『鳥取県史』第7巻(鳥取県、1976年)所収)313頁。
- 拙稿「鳥取藩領因幡国岩井郡大庄屋中島家「御用日記」翻刻 その五」(『鳥取県立博物館研究報告』54号、2017年)。
- なお、清定は同年3月16日に江戸参奉のため鳥取を出発しており留守であった(『因府年表』)。清定は翌年6月11日に江戸から鳥取へ帰国するが、居所は鳥取城内にあった東館の池田伸央の屋敷を借りた(同)。
- 芸能好きであった藩主吉泰は帰国直後から仮御殿で諸芸能を楽しんでいた。例えば、『因府年表』享保元年8月13日条「御假住居へ今日宅州様被入、為御馳走狂言を御興業」と狂言を催しているが、『因府年表』には8月15日町狂言、9月24日歌舞伎、10月6日町踊りなどの記述も見られる。
- 『鳥府志』480頁では、享保5年の石黒火事に際し、「松竹御殿」から焼くより廊下を伝って火が城内に燃え広がったとされている。
- 享保元年の「御配帳」(鳥取県立博物館蔵、藩政資料1954)によれば、江戸女中のうちに「一同(金－筆者注)七両、拾人(扶持－筆者注)外銀三拾枚 みな」とある。同帳では該當箇所に抹消線が引かれている。のち美郡の方は「御袋様」と正式に呼ばれる様になった。
- 『家老日記』享保元年10月24日条によると、これに間連して中老の春野とるんという2人の女中が江戸から鳥取へ呼び寄せられている。春野は「御産所御用脅折」とということで、長吉誕生後の享保2年2月19日に褒賞されている(『家老日記』同日条)。
- 『鳥取藩史』第1巻、世家一(鳥取県立鳥取図書館、1969年)138頁。
- 『鳥取藩史』第6巻、戦制志三(鳥取県立鳥取図書館、1971年)597～604頁。
- 『鳥取藩史』第2巻、戦制志三144～162頁。
- 狩野永温については、拙稿「近世前・中期における鳥取藩の御用絵師とその制度的展開について」(『鳥取県立博物館研究報告』58号、2021年に掲載予定)を参照。
- 『鳥取藩史』第4巻、財政志四(鳥取県立鳥取図書館、1970年)235頁。
- 『鳥取藩史』第1巻、藩士列伝九、619頁。米村所平については615～621頁を参照。
- 『鳥取藩史』第4巻、財政志四、218頁。

鳥取城に勧請された八幡宮 ~二ノ丸御殿の再建に関連して~

伊藤 康晴

はじめに

本稿は鳥取城天球丸近くに弘化3年(1846)に鎮座した八幡宮の勧請経緯について報告することを主な目的にしている。從来、八幡宮の存在については、鳥取藩が作成した絵図類から確認することはできたが、その詳細については不明であった。鳥取城に関する研究として、藩主家が城郭整備とりわけ御殿の整備・存続にどのような神仏を頼み祈願したのか、そこに鎮まる精神性などについても合わせて明らかにしていくことは重要であると考えている。

本稿ではそうした視点を踏まえつつ、八幡宮がどのような意団から鳥取城に勧請されたのか、その概要について明らかにしたい。まずは八幡宮の所在について、江戸期に作成された絵図から確認しておくことにする。

1. 鳥取城の八幡宮を描いた絵図

年未詳ながら幕末期の作成と推定される「天球丸御絵図面」(部分)である。天球丸の北側(図の左側)、天守台に続く中坂登り口の起点に鎮座している。「八幡宮様」と付紙されたやや下手(おさご様)から朱引きされた山道が付いている。当地は鳥取城の御殿群の最高地点(標高63m)であり、城内外の監視番をおく不寢番所よりもさらに一段上に八幡宮は造営されている。現在は生い茂る樹木で北西方面の視界はある効かないが、当地は鳥取城内の諸施設を見通せる最も重要なポイントの一つである。鎮座地の問題に限っても、八幡宮は御殿御庭などに祀られる小祠とは性格を異にする重要な社であることが理解される。

八幡宮は岩山を背にして建っている。本殿は覆屋を備え、拝所にも屋根が付されて重厚な造りに見えるが実際の跡地面積はそれほど広くない。右側には



図1 天球丸御絵図面(部分)

朱引きされた中坂が延びているが、その左、石垣の下には退色しているものの水路とそれを受ける池泉の存在を微かに認めることができる。もとは青系統の色が着彩されていたと思われるが、現状の絵図は淡いベージュ色に変色して判別し難くなっている。池泉には欄干を備えた木橋が渡されて神域の景観が削出され、対面には「おさご様」が祀られている。



図2 八幡宮部分拡大図

この水路は久松山西側に受けた天水が集水する水みちであり、豪雨時は鉄砲水となり流れ下ることは明らかである。八幡宮の石垣普請はこうした鉄砲水を社殿東側の石垣で受けて池泉に一時溜めてから天球丸の北壁側の水路に水を落とす構造になっている。絵図にも河川の石積護岸のような堤防が八幡宮を守るように築かれているのがわかる。実際に八幡宮跡地は、急傾斜の水みち近くにあり、土石流などの影響を受けやすい場所に鎮座しているが、絵図にあるように近年の発掘調査によってその頑強な石垣と石階が確認されている（本書細田報告）。

なお、「おさご」は慶長・元和期の鳥取城主池田長幸の夫人（津山藩森忠政の女）^{（夫）}に仕えた奥女中といわれており、鳥取城の築城に際して普請を指揮するなどの伝承をのこしている（『鳥府志』）。藩主・藩士とも中坂から山頂の天守台にあがる場合は必ず「八幡

宮様」と「おさご様」の向かい合う鳥居の間を通行して中坂に入る所以であり、ここが祭祀空間として特別な場であることが絵図からも理解される。

2. 八幡宮の勧請

では、いつ頃どのような意図から当地に「八幡宮」が祀られたのか。江戸後期に作成された鳥取城を最も詳細に描いた絵図資料として知られる「鳥取御城内御手配之図」（鳥取県立博物館蔵）には城内のどこにも「八幡宮」の文字ではなく、先に見た天球丸北側にも八幡宮を描いていない。

一方、文献資料（藩政資料）においては、八幡宮勧請に関する記録は、弘化3年（1846）に確認することができる。以下にみる鳥取藩の国許の家老衆が書き継いだ「控帳」（家老日記）などからその経緯をたどることにしたい。まず今のところ「八幡宮」初見の記録、弘化3年（1846）3月27日の条には以下のように見える。

【資料1】

一、大雲院儀、三田八幡宮当分御預ケ可被成ニ付、御莊嚴具出来之儀申達候付、裏判所取調之上、承届、其段寺社奉行江申渡之。

本来は東照宮別当寺である大雲院に当分の間、「三田八幡宮」を御預けになる旨、三田八幡宮に備えられる莊嚴具の準備も進められていることがわかる。城内の備品を取り扱う藩の裏判所が公に詫えたものようである。

一方、同じ時期の大雲院文書にも関連する資料が含まれている。大雲院第11世親譲による弘化3年丙午孟夏（4月）18日記録で、『二丸御安鎮法則』と表紙に墨書きされている記録である。

【資料2】

一、大檀之八幡宮供ハ、此度大守公御產神と而、江戸三田八幡宮祈ニ御勧請、新城之鎮守ニ被成度、尤当役へ別当兼勤被仰出ニ付、末御神体江戸ヨリ到着不致候へ共、御幣安置ニ而供養仕執行、依之坊中ニ老ヘ申付為修候事、是ニハ難頭立之意味有之故、鎮守とも產神とも不称候ハ、

八幡宮供と為認執政中へ入、内見候而修行之事、

先の【資料1】に見た「三田八幡宮」は江戸の三田八幡宮であることがわかる。現在は御田八幡神社と社号を変えているが、江戸時代は『江戸名所図会』(卷之一・第三冊)に見る如く「三田八幡宮」と称した。三田八幡宮は「大守公」すなわち10代鳥取藩主池田慶行の産神とされている。その御神体を分けて勧請しようとするものであろう。また注目されるのは「新城の鎮守ニなされたく」と述べている点である。その資料の表題にあるように、鳥取城二ノ丸の「御安鎮」として勧請する準備が、八幡宮の別当兼勤を命じられた大雲院によってなされていることが理解される。



写真1 現在の八幡宮跡地

鳥取城二ノ丸御殿は、享保5年(1720)鳥取城下を焼き尽くした石黒火事で焼失した後、長らく再建されなかつたが、天保14年(1843)に再建の儀がおこり、弘化元年(1844)6月に起工され、弘化3年4月に完成した。その際に二ノ丸の御安鎮として江戸から勧請されたのが三田八幡宮なのである。

勧請された八幡宮御神体の渡御は、【資料1】にみたように、社殿ができるまでは大雲院に安置される予定で進められ、同年5月23日の控帳には、「4日後の27日に大雲院に到着する予定とされている²。「三田八幡宮」の勧請に大雲院が重要な役割を果たしていることがわかる。

御神体が江戸表から到着しても、社殿の普請は遅れていたようで、閏5月の段階では「御城内え御鎮座」の方針とされていたが³、7月22日の控帳には以下のようにある。

【資料3】

一、八幡宮先達而江戸表より御勧請相成、當時大雲院へ御預ケニ相成候処、天球丸御庵内江御安置ニ相成リ可然と、前記有之趣候処、中坂え宜場所も有之段、御用入・寺社奉行申聞、依之右場所御社新規建之儀、御用入申達、承届候事。

閏5月の「御城内え御鎮座」とは、「天球丸御郭内」のことであったようだが、「中坂」にも良い場所があると御用入・寺社奉行から話があり、急遽中坂に八幡宮の社殿を新規に建立することになったことがわかる。この場所が冒頭の絵図で確認した八幡宮の鎮座地ということになる。

この頃より本格的な八幡宮の造営・整備に着手されたとみられ、7月24日条には寺社奉行に次のように申し渡しが家老衆からなされている。

【資料4】

一、大雲院儀、先達而御預置之八幡宮社造立之上、安鎮御淨致執行候付、御入用物之儀申達し候付、裏判所取調之上、申達之通、承届、尤右申達候内、玉簾皂垂を金欄戸帳ニ出来、并燈籠一对、駒犬二駒、石ニ而出來被仰付旨、寺社奉行を以申渡之。

大雲院による安鎮御清浄の祈祷執行の上、社殿に使用する玉簾や金欄戸帳、石造による一对の燈籠と駒犬二駒が整備されたことがうかがえる。これらの石造物の所在については心当たりを調査するものの現在のところ不明である。

八幡宮の社殿が竣工するのは8月11日のことで、13日に遷宮、15日には御祭を執行する運びとなつた。以後も「御產神之儀ニ付、毎月十五日御淨有之」とされ、鳥取城に勧請された八幡宮も江戸の三田八幡宮と同様「御產土神」とされた⁴。

なお、翌弘化4年の祭礼執行記事によれば、「大雲院儀、先日以来相勝不申ニ付、明十四日二ノ丸御庭八幡宮御祭礼之節、出勤難相成ニ付、院代吉祥院江為相候候段、・・・云々とある⁵。中坂口に鎮座する八幡宮が「二ノ丸御庭八幡宮」と表現されていることに留意したい。二ノ丸御殿が落成すると同時に御

庭も整備されるのは当然で、八幡宮は御庭を構成する要素として捉えられていたのかも知れない。その点を踏まえるならば、本冊の佐野淳之氏の論考⁶で検証されている樹木のうち、「八幡宮跡・スギ」の樹齢は大変興味深いものである。

このスギは八幡宮の真裏に位置し、今回の調査でかなり正確な樹齢が判明した樹木である。成長推を使ってスギの中心までのコアを採取し、実測によって樹齢163年、すなわち安政4年(1857)に植栽されたことを明らかにしている。八幡宮の勧請された弘化3年(1846)より11年下るもの、御殿の落成以後、八幡宮神域の莊嚴化や御庭周辺の修景にともないスギが付近に植栽された可能性は考えられるであろう。また八幡宮の南に隣接する天球丸にも同年代の樹齢をもつクロマツが確認されている。このほかにも二ノ丸や八幡宮周辺に、佐野氏の報告にあるスギやクロマツの樹齢と類似する古木がほかにもあるのではないかと考えられ興味深い。

3. 藩主池田家と三田八幡宮

ではなぜ池田家は国許の御殿再建に伴い三田八幡宮を勧請したのであろうか。鳥取藩の江戸下屋敷



写真2 東京都港区三田の御田八幡神社

は、三田に程近い芝金杉にあるが、1.8キロメートルほど離れており、現在の御田八幡神社の氏子域からは外れるという⁷。三田八幡宮は古来、「三田の惣鎮守」(『江戸名所図会』)といわれていることから、藩主家下屋敷との関係から三田八幡宮が選定されたとは思われない。恐らくは「大守公御産神」つまり藩主慶行の出自に由来するものではないかと考える。

慶行は、藩主家の分家である東館池田家8代仲律(壱岐守)の長男として天保3年(1832)に誕生。幼名を亀丸と称した。当時の記録(控帳)には「御出生之御、御虚弱」であったようだが、9代齊訓の家督を継承して10代鳥取藩主に就任した。東館池田家の江戸藩邸は三田にあったことから同家は「三田家」と通



図3 東館池田家の江戸屋敷

称された(『鳥府志』ほか)。三田八幡宮から約1キロの距離である。慶行(亀丸)はこの三田の藩邸に生まれていることから⁸、【資料2】において「大守公御産神」とされているのは、第一義的にはその土地の惣鎮守であるからだろう。幼少期の亀丸の病気平癒なども祈願されたのではないかと想像する。藩主慶行の時代に二ノ丸御殿が約130年ぶりに再建され、その御安鎮として東館池田家の江戸の産土神である三田八幡宮が鳥取城を見渡す高台に勧請されたわけである。

なお池田家(藩主慶行)にとって、三田八幡宮が産土神であるということのほかに、もう1点留意したいことがある。三田八幡宮は源頼光の四天王筆頭と伝承される渡辺綱由来する神社であることである。三田八幡宮は渡辺氏の氏神として尊崇され、俗に「綱八幡」と称されている⁹。池田家が寛永18年(1641)幕府に提出した系図(写)の前文は、「頼光五代淹口泰政池田右馬允ト号ス・・・」と始まる¹⁰。源頼光を池田家の遠祖として清和源氏の末裔に位置付けた。頼光の有力な郎党と伝える渡辺綱との関係を意識しないわけではないと考える。そもそも八幡宮は八幡神を祭神とし、清和源氏の氏神として崇めたことから武神的な性格を帯び、広く武士の守護神とされてきた。八幡信仰に基づいて「新城之鎮守」として祀るには最適であったはずである。清和源氏に位置付ける池田家の居城には必要な祭神である点も付け加えておきたい。

おわりに

最後になるが、明治時代以降の八幡宮社殿について言及しておきたい。明治初期、鳥取城が解体される頃に社殿は在地に移転されて実は現存している。鳥取市街場にある的場神社境内に祀られている的場護国神社として、今は戦没者の御靈をお祀りする社殿になっている。地元周辺にのこる伝承では、明治初期に払い下げられて当地域に運搬されたと言われている。「社殿は二ノ丸を上ったところにある滝の横にあった神社で、解体せずに大八車に載せて運んだ」とい伝えられている¹¹。急傾斜地を流れ落ち



写真3 的場護國神社の社殿

る水路を「滝」と見立てれば、まさに八幡宮の旧鎮座地と理解される内容である。今のところ当該払い下げに関する記録は確認できないが、周辺地域の旧家には、ほかにも鳥取城から払い下げられたと伝えるものがいくつか確認されている。伝承は鳥取城解体期から150年ほど経過していることになるが、一定の信憑性を有するものと思われる。

江戸時代の的場村の氏神は、隣村の宮長村の公家大明神(現宮長神社)であった(『因幡誌』)。明治時代に入り、念願叶って的場社(のち的場神社)を創建した頃に、旧八幡宮の社殿を利用したものと考えられる。昭和初期には現在の1間四方の社殿を新築し、旧八幡宮の社殿は戦後に戦没者をお祀りする社殿とされて現在に至っている。社殿は小ぶりながら柿葺きの屋根が美しく、千鳥破風の屋根に軒唐破風の張出が設けられている。屋根の形状は御田八幡神社に似るであろうか。軒下の彫り物も精緻な造りである。現存する鳥取城内の建造物として数少ない事例になるはずである。社殿は今も覆屋に守られている。的場の人々が大切にお祀りしてきたからこそ今に伝えられたものである。

以上、175年前に鳥取城に勧請された八幡宮について見てきた。時代の変化にともなう移り変わりを見るようでもあるが、「安鎮」すなわち安らかに鎮まるることを願う人々が、この小さな祠に心を寄せてきた歴史もある。

註

- 1 鳥取県立博物館所蔵「天球丸御絵図面」 鳥取藩政資料910
- 2 弘化3年5月23日の「控帳」には以下のようにある。

一、御勧請之八幡宮、来ル廿七日大雲院江御渡ニ相成、尤御社出来迄、其ノ同院江御差置被成旨被仰出候段、御用入申達之、此方構無之事。

但、本文八幡宮は、来ル廿七日当表着之由。
- 3 弘化3年閏5月22日「控帳」
(弘化3年閏5月22日)

一、先達而江戸表より御勧請之八幡宮、當時大雲院江御領ケニ相成居申ニ付、御城内江御鎮座之儀、左之面々江左之通申渡之。

御用入	御普請奉行
御普請奉行申談、宜取斗候様。	御用入申談、宜取斗候様。
御城代	御目付
左様相心得候様。	寺社奉行
	上同。
- 4 弘化3年8月11日「控帳」
- 5 弘化4年8月13日「控帳」
- 6 佐野淳之「鳥取城跡地における樹木のサイズと樹齡～現存する樹木の年輪から読む歴史～」(本冊所収)
- 7 御田八幡神社水野明彦宮司のご教示による。
- 8 亀丸(慶行)が東館池田家の三田屋敷から藩主家の八代洲河岸の鳥取藩上屋敷に移ったのは天保12年(1841)7月11日である(「因府年表」)。10歳の時で、翌月の8月26日に藩主に就任する。
- 9 東京都神社庁「東京都神社名鑑」(1986年)
- 10 続群書類從完成会版「寛永諸家系図伝」(刊本)には「賴光五代龍口奉政」とある。
- 11 鳥取市宮長の森本定和氏が、先年亡くなられた的場の霜田稔さんから聞き取りした内容である。

鳥取城跡地における樹木のサイズと樹齢 ~現存する樹木の年輪から読む歴史~

佐野淳之

はじめに

温帯に生育する樹木は、通常は毎年の季節に合わせて年輪を形成する。これまで、様々な地域で樹木の年輪を数えることにより、その樹木が成立した年代や生育してきた環境について明らかにされてきた(例えば、佐野 1988; Fujita and Sano 2000)。とくに樹齢を知ることは、樹木の歴史だけではなく、過去の人間活動との関連も推定できるという点で重要である。鳥取城跡地には古くから生育していると思われる大きな樹木が多数認められる。ここでは、鳥取城跡地に生育している樹木を調査対象として、それらのサイズと樹齢の測定結果について報告する。本調査は、鳥取城跡地に生育する樹木の樹齢と生育状況を明らかにし、鳥取城の歴史との関連性を考察することによって、これから鳥取城跡地における

樹木の管理と保全に関する基礎資料とすることを目的とする。

1. 調査方法

鳥取城跡地に生育している大径木(胸高直径30 cm以上)を対象として、樹種を同定し、胸高直径(高さ1.3 mにおける樹木の幹の直径)と樹高について測定した。今回測定した樹木の樹種はスギ2本とクロマツ3本およびイロハモミジ2本の合計7本である。それぞれの位置については地図に番号で示す(図1)。それらは、夫婦杉とよばれるスギのうち、現存してきたと思われる1本、八幡宮跡地に生育するスギ、天球丸に生育するクロマツ(北西側と南東側)、仁風閣に生育するクロマツ、二の丸に植栽されているソメイヨシノの間に生育する幹が互いに隣接した



図1 調査樹木の位置 図中の番号は①夫婦杉の1本、②八幡宮跡のスギ、③④天球丸のクロマツ(北西と南東)、⑤仁風閣のクロマツ、⑥⑦二の丸のイロハモミジ(北西と南東)

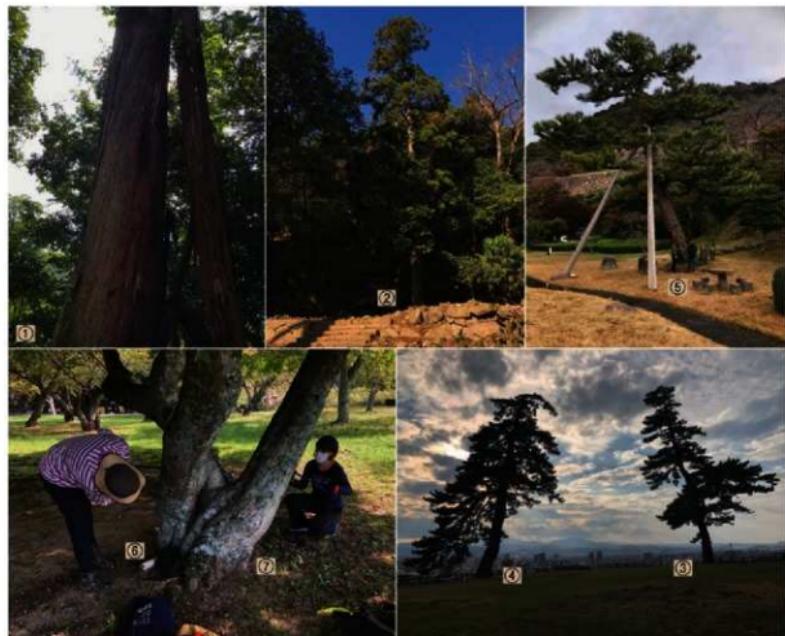


図2 測定した樹木の写真

番号は図1と同じ。左上は雷によって樹皮が剥がれた夫婦杉の1本①、中上は八幡宮跡スギ②、右上は仁風閣のクロマツ⑤のサイズを測定しているところ、左下はイロハモミジ⑥と⑦を対象として成長錐によってコアを採取しているところ、右下は天球丸のクロマツ北西④と南東④



図3 今回の調査で用いた樹木測定器具

胸高直径は直径割巻尺、樹高は超音波測高器。樹齢は成長錐によってコアを採取して求めた



図4 成長錐によるコアの採取と年輪解析のための固定

左上はコアを抜いたところ、右上は固定された7本のコア、左下は樹皮の内側から年輪を読むためのクロマツのコア、右下は年輪読みをするための道具類、内眼、ルーペ、実体顕微鏡、拡大鏡を用いた

イロハモミジを調査対象とした(図2の写真参照)。

これらの樹木を対象として、胸高直径は直角割巻尺、樹高は超音波測高器、樹齢は成長錐を用いて測定した(図3)。樹齢については、それぞれの樹木の胸高位置付近で成長錐を使ってコアを採取した。成長錐でコアを抜いた高さとその位置での直径を記録した。コアを抜いたあとには発芽促進効果のある殺菌剤(トップジンペーストM)を封入した。コアを研究室に持ち帰り、樹皮の内側から年輪が読めるところまでの年輪数をカウントした(図4)。中心まで読めたコアについては年輪数を樹齢とし、中心に近くで曲率半径が判読できるコアについては曲率半径と年輪幅から樹齢を推定した。内部が腐っていて成長錐が途中までしか使えなかったコアについては、成長錐を抜いた位置での直径から推定した。なお、樹齢の推定に用いた成長量(半径成長量)については、読めたところまでの平均成長量と読めたところから5年前までの平均成長量の両方を使って樹齢を

推定した。1年ごとの連年成長量については樹皮の内側からの積算成長量を測定し、その後連年成長量に換算して求めた。年輪を読むために、内眼、ルーペ、実体顕微鏡、拡大鏡を適宜使用した。樹齢の不確定要因としては、発芽してから成長錐を入れた位置までにかかった年数が不明なことがある。さらに、樹齢が正確であったとしても発芽してからどれくらい経ってからこの地に植栽されたかは不明である。

2. 樹木のサイズと樹齢

今回測定した7本の樹木のうち、最大の胸高直径を示したのは、天球丸の南西に生育しているクロマツの135 cmで、次いで同じく天球丸の北東に生育していたクロマツの129 cmであった。さらに、夫婦杉の1本108 cm、仁風閣のクロマツ81 cmと続いた。八幡宮跡のスギは59 cm、二ノ丸のイロハモミジ2本はそれぞれ36 cmと37 cmであった。最大樹

7本の樹木の胸高直径と樹高の関係

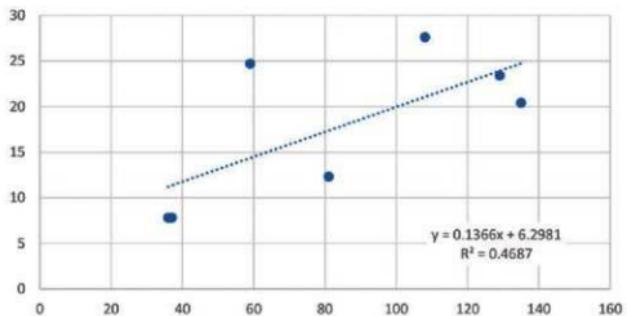


図5 サイズを測定した樹木の胸高直径(横軸)と樹高(縦軸)の関係
太いものはどの高い傾向だがばらつきが大きい。2本のイロハモミジはほぼ同じサイズだった

表1 それぞれの樹木のサイズと樹齢および平均成長量(年輪幅)と推定樹齢

鳥取城跡地木調査結果							
位置	大堀杉の一本	八幡宮跡	天球丸北西	天球丸南東	仁風閣	二ノ丸北西	二ノ丸南東
樹種	スギ	スギ	クロマツ	クロマツ	クロマツ	イロハモミジ	イロハモミジ
調査日	2020.12.06	2020.12.06	2020.12.06	2020.12.06	2020.10.01	2020.12.06	2020.10.01
樹木番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
胸高直径 (cm)	108	59	129	135	81	36	37
樹高 (m)	27.6	24.7	23.4	20.4	12.3	7.8	7.8
成長量 (m)	1.2	1.1	1.1	1.2	0.86	0.86	0.74
成長量位置の直徑 (cm)	108	60	130	135	84	39	40
読みたところまでの年輪数	156	163	160	160	74	126	64
読みたところまでのコアの長さ (cm)	21.1	28.8	61.5	40.8	21.0	19.4	13.9
読みたところまでの平均成長量 (mm)	1.35	1.77	3.84	2.55	2.73	1.54	2.17
読みたところから5年前までの平均成長量 (mm)	2.06	1.96	11.20	6.10	1.76	1.28	1.58
成長量位置の直徑から推定したコア残り長さ (cm)	32.9				21.0		
5年前までの平均成長量で推定した残りの年数	159.7				119.3		
全体の平均成長量から推定した残りの年数	243.2				76.9		
5年前の平均成長量から推定した樹齢	316				193		
全体の平均成長量から推定した樹齢	399				151		
中心までの推定長さ (mm)			38.0	25.45		11.8	12.2
残りの推定年数			3.4	4.2		9.2	7.7
推定樹齢	316~399	163	164	151~193		135	72
成立年代	1621~1704	1857	1857	1827~1869		1885	1948
成立年号	元和7~宝永1	安政4	安政4	文政10~明治2		明治18	昭和23
樹齢算定方法	成長輪直徑より	中心まで実測	中心までの長さ	中心までの長さ	成長輪直徑より	中心までの長さ	中心までの長さ
推定の確からしさ	△	○	○	○	△	○	○



図6 昭和12年頃の鳥取城絵図(鳥取市歴史博物館蔵)

左上に夫婦杉の記載が見られる。他の6本の樹木の記載は見られない

表2 鳥取城関係の年表と樹木の推定成立年代

鳥取城関係年表

西暦	年号	2020年から	樹木の成立
1580	天正8年	447年前	羽柴秀吉の第1回鳥取城侵攻、毛利方が奪還
1581	天正9年	439年前	羽柴秀吉の第2回鳥取城侵攻、吉川経家切腹
1600	慶長5年	420年前	池田長吉が鳥取城主となる
1617	元和3年	403年前	池田光政が鳥取城主となる、鳥取藩32万石
1619	元和5年	401年前	ニノ丸や天球丸など建立され、現在の景観整う
1632	寛永9年	388年前	池田光仲が鳥取城主となる
1645	正保2年	375年前	この頃、鳥取城下の水道整備事業始まる
1692	元禄5年	328年前	鳥取城天守閣が落雷により消失
1716	享保1年	304年前	三代藩主治田吉春、鳥取城大改修
1718	享保3年	302年前	三の丸延長、城主がニノ丸から三ノ丸に移る
1720	享保5年	300年前	城下の大木(石黒大木)で鳥取城延焼
1721	享保6年	299年前	三ノ丸を中心とした鳥取城再建、3年後完成
1728	享保13年	292年前	石黒大木が被災した三ノ丸三階櫓石垣、再建
1735	享保20年	285年前	ニノ丸三階櫓と走地再建、御殿は再建されず
1807	文化4年	213年前	この頃、天球丸の番石垣が築かれる
1843	天保14年	177年前	ニノ丸走地、弓倉、拂査が消失
1846	弘化3年	174年前	ニノ丸御門、表御門など再建、八幡宮建立
1849	嘉永2年	171年前	この頃の西方に拡張される
1858	安政5年	162年前	三ノ丸の東方に移築が建てられ、城域が拡張
1861	文久1年	159年前	三ノ丸が拡張される
1863	文久3年	157年前	扇御殿、宝鐘院庭園(現存)が造営される
1871	明治4年	149年前	扇御殿は、化粧の間(後の宝風閣)を残して解体
1873	明治6年	147年前	廢城令で軍事上の必要性により陸軍省が管轄
1875	明治8年	145年前	陸軍省によって鳥取城建造物71棟解体
1879	明治12年	141年前	残されていなかったニノ丸三階櫓などの建造物解体
1889	明治22年	131年前	鳥取城に無償貸し、三ノ丸に尋常中学校建つ
1890	明治23年	130年前	陸軍から旧藩主池田家へ城跡を払い下げ
1907	明治40年	113年前	扇御殿前に仁風閣が建つ
1923	大正12年	97年前	久松公園開設、鳥取市役運動場(現博物館)
1936	昭和11年	84年前	久松山全体が市民に開放される
1943	昭和18年	78年前	鳥取大火災で石垣の各所が半壊
1944	昭和19年	77年前	鳥取城跡が旧藩主池田家から鳥取市に寄贈
1952	昭和27年	68年前	鳥取大火災
1957	昭和32年	63年前	鳥取城跡が国指定史跡となる

高は夫婦杉の27.6 mで、八幡宮跡のスギ24.7 m、天球丸のクロマツ23.4 mと20.4 m、仁風閣のクロマツ12.3 m、イロハモミジは2本とも7.8 mであった。胸高直径と樹高の関係を図5に示す。サンプル数が少ないので、大きな傾向としては胸高直径が大きい樹木ほど樹高も高い。スギとクロマツのばらつきは大きいがイロハモミジはほぼ同じような値を示した。

樹齢については、中心まで実測できたのは八幡宮跡のスギで163年であった。ほぼ中心まで確認できたのは天球丸の2本のクロマツで163年と164年とほぼ同時期に植栽されたと考えられる。イロハモミジ2本もほぼ中心まで確認できた。サイズでは2本が同じような値を示したが、推定樹齢は135年と72年と大きな違いを示した。このことはサイズだけでは樹木の成立についてわからないことを示している。夫婦杉のスギと仁風閣のクロマツについては内部に腐食が見られたため、成長錐で中心までコアを抜くことができなかった。夫婦杉のスギには落雷によって焦げた跡と樹皮の剥がれが見られた。読めたところまでの年輪数とコアの長さおよび成長錐を入れた位置の直径から推定したそれぞれの樹齢は、スギが316～399年、クロマツが151～193年であった。

それぞれの樹木のサイズと推定樹齢などのデータおよび樹齢推定方法などをまとめて表1に示す。推定樹齢から考えられる樹木の成立年代は、夫婦杉のスギが1621～1704年(元和7～宝永1年)と一番古く、八幡宮跡のスギが1857年(安政4年)、天球丸のクロマツが1857年(安政4年)と1856年(安政3年)、仁風閣のクロマツが1827～1869(文政10～明治2年)、二ノ丸北東のイロハモミジが1885(明治18年)、二ノ丸南西のイロハモミジが1948(昭和23年)と推定された。

鳥取城関係の年表(鳥取市教育委員会事務局文化財課 2015)に細田(2011)および伊藤(2017, 2021)による情報を加え、これにそれぞれの樹木の推定成立年代を加筆したものを表2に示す。夫婦杉は、池田光政が鳥取城主となり二ノ丸や天球丸が整備された頃から池田光仲が鳥取城主であった頃に成立したスギの1本が残存したものと思われる。夫婦杉は鳥取城の江戸時代の古地図には描かれていないが(鳥

取県立博物館 1998)、昭和12年の久松山鳥取城古図などには描かれており(図6)、山下ノ丸から山上ノ丸に至る道標としての役割を担っていたと考えられる。八幡宮跡のスギ、天球丸のクロマツ、仁風閣のクロマツはほぼ同時期に成立したと考えられる。その頃は、二ノ丸御殿などが再建され、八幡宮が建立されており、二ノ丸や三ノ丸が拡張された時期と重なる。今の仁風閣が建てられる以前にあった扇御殿と現存する宝隆院庭園(仁風閣の庭園)が作られた頃にこれらの樹木がすでに成立していたことは興味深い。これらの樹木に比べると、二ノ丸のイロハモミジは若く、明治中期と昭和中期の成立と考えられる。

3. 年輪幅の変動

それぞれの樹木の年輪幅を測定して連年成長量を調べた。それらの結果を図7に示す。それぞれの図に共通して、横軸は現在から週った年数、縦軸は年輪幅(mm)である。夫婦杉のスギと八幡宮跡のスギでは、年輪幅のばらつきは大きいものの、初期成長が良く、徐々に成長が衰えてきたことを示している。しかし最近になっても成長が良い年もあり、着実に樹齢を積み重ねている様子が伺える。夫婦杉は推定樹齢から200年くらいからのデータであるため、八幡宮跡のスギと比較すると年輪幅の絶対値は小さい。天球丸の2本のクロマツでは、前述のスギと同様に初期成長は良いが徐々に成長が衰えてきている状況である。しかし80年前くらいに成長の悪い時代があったが40年前くらいからまた成長が良くなっている傾向が認められる。これが人為的影響なのか自然的影響なのか、一時期の気象条件の違いによるものなのか、長期的な気候変動によるもののかは明らかではないので、今後の検討課題である。仁風閣のクロマツの場合は年輪幅の変動が大きく一定の傾向を見出すことはできない。内部の腐食が大きかったことから、成長と防御のトレードオフ(今治・清和 2011)が起こっている可能性も否定できない。二ノ丸の2本のイロハモミジも年輪幅の変動が大きいが、年輪幅の大きい時期と小さい時期が周期的に変動しているように見える。その変動が2本のイロハモ

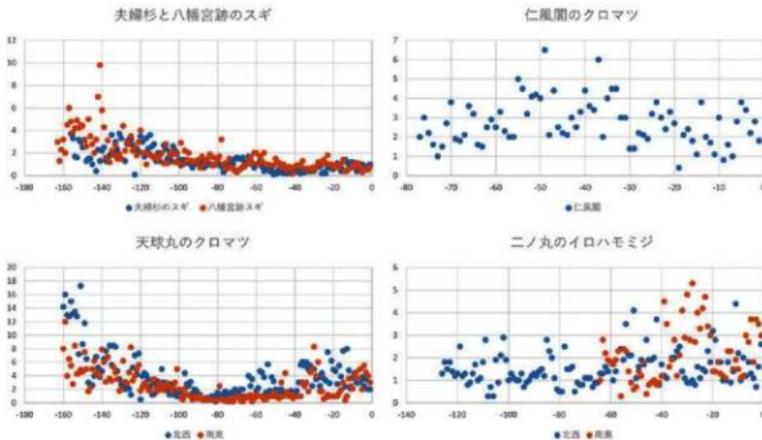


図7 樹木の年輪幅から得られた連年成長量

それぞれの国に共通して、横軸は現在(2020)から週った年数、すなはち図の左側が古く、右側が新しい。縦軸は1年の年輪幅(mm)。それぞれの国でスケールが異なることに注意。

ミジで同調しておらず逆の傾向にもみられることがあることから、気象条件ではなく、2本のイロハモミジの資源配分の違いによって変動している可能性もある。

北米では、年輪幅の変動には気候変動だけではなく、人間の歴史とくに火の影響があるといわれている(Abrams and Nowacki 2019)。したがって、樹木と人間の歴史の関係を理解するには、樹木を取り巻く自然環境と人間環境の両面からのアプローチが重要である。

おわりに

今回の調査では鳥取城跡地に生育している7本の樹木のサイズと樹齢調査の結果と鳥取城の歴史との関連性について考察した。これらの樹木に刻まれた年輪と成長量には、まだ多くの情報が詰まっているに違いない。とくに、成長量に大きな影響を及ぼす気象条件との関係については今後の課題である。また鳥取には、台風や火事などによる過去の大きな災害の記録が残されている(例えば、鳥取地方気象台 1968: 鳥取市歴史博物館2012)。人間による影響だけでなく、これらの自然環境が樹木に与えた影響も

加味することによって、樹木を取り巻く環境が樹木に与えた影響を明らかにすることは、現代だけではなく、将来の鳥取城跡地や文化財の保護・保全にとっても重要な視点になると考えられる。

表2の年表で示したように、これまで鳥取城に関わって様々な出来事が起こってきた。これら幾多の事象を乗り越えて生き残ってきた樹木たちとそれらを支えてきた人々に限りない畏敬の念を覚えるとともに、今後ともしっかりと見守っていくことが重要であり、必要に応じて後継となる樹木を育成していくことも大切である。

本調査の機会を与えて頂いた鳥取市歴史博物館(やまびこ館)の伊藤康晴さん、鳥取市教育委員会文化財課の細田隆博さん、仁風閣の坂根達哉さんに厚く御礼申し上げます。現地調査および年輪解析においては、鳥取大学農学部のアリザメグミさん、堤光さん、梶並花音さん、早田なつのさん、太田風歌さん、小口魁斗さんに手伝って頂きました。また、木の在る暮らし展・カフェ駄駄駄の澤太一郎さんには年輪の判読でご助言を頂き、河合眞智子さんには学生たちとの年輪読みの場を提供して頂きました。深く感謝します。

引用文献

- Abrams, M. D. and Nowacki, G. J. (2019) Global change impacts on forest and fire dynamics using paleoecology and tree census data for eastern North America. Annals of Forest Science 76(8):1-23.
- Fujita, K. and Sano, J. (2000) Structure and developmental process of a *Quercus mongolica* var. *grosseserrata* forest in the *Fagetea crenatae* region in Japan. Canadian Journal of Forest Research 30:1877-1885
- 細田隆博(2011)近世後期における鳥取城の石垣修理～補強石垣として用いられた巻石垣について～.鳥取城調査研究年報4:34-39
- ヒューズ、マルコム(1998)年輪に気候の歴史を読む～年輪気候～.森林科学 23:11-19
- 今治安弥・清和研二(2011)物質分配から見た成長と生存のトレードオフモデル.日本生態学会誌 61:329-333
- 伊藤康晴(2017)近年鳥取城下における浄水利用～水道設備と袋川の環境維持～.鳥取藩政資料研究会編,鳥取藩研究の最前線, P. 85-113.鳥取県立博物館
- 伊藤康晴(2021)鳥取城に訪問された八幡宮～二ノ丸御殿の再建に間違して～.鳥取城調査研究年報 14:19-24
- 佐野淳之(1988)群落構造の解剖による天然生ミズナラ林の構造と更新.北海道大学農学部演習林研究報告 45:221-266
- 鳥取県立博物館(1998)鳥取城絵図集.鳥取県立博物館資料刊行会
- 鳥取市教育委員会事務局文化財課(2015)国指定史跡 日本百名城 鳥取城跡.鳥取市
- 鳥取市歴史博物館(2013)鳥取大灾害史.水害・震災・大火からの復興.新訂増補.鳥取市歴史博物館
- 鳥取地方気象台編(1958)鳥取県気象灾害史 明治40年(1907)～昭和31年(1957).鳥取県防災気象連絡会

鳥取城八幡宮跡地周辺の現存遺構について

細田 隆博

はじめに

本稿は、弘化3年(1846)に勅請された八幡宮跡地周辺の現存遺構について報告するものである。勅請の経緯については伊藤康晴氏が前稿で詳述されているため、ここでは、伊藤氏が掲載した『天球丸御絵図面』の「八幡宮部分拡大図」に描写された内容のうち、特に八幡宮の境内を構成する石垣及び天球丸へ至る排水路の現存遺構について報告する。

1. 『天球丸御絵図面』にみる八幡宮周辺の描写

『天球丸御絵図面』の解説によれば、この絵図は、弘化4年(1847)以降の成立のようである¹。一見椎描にも見えるが、石垣描写や建物配置とその意匠はかなり詳細に描写されている。



図1 八幡宮部分拡大図



写真1 八幡宮位置(☆付)

八幡宮の立地は、標高63mの鳥取城山下ノ丸の最高地にある。伊藤氏も指摘するように、久松山西側の斜面を受けた天水を集水する水路に接している。また、この水路は、山麓に広がる山下ノ丸に流入する水路の中で、集水流域面積が最も広いもので、豪雨時には、相当の水量が八幡宮境内脇水路を通過する。さらに、境内東側の石垣は、この水路の側壁を兼ねる。

このことから、八幡宮は、我が国の伝統的な水制工法である卷石構造²を持つ石垣が随所に用いられ、絵図にもその描写が充実に描かれている。ここでは水系に沿って、各描写について報告しよう。

まず、八幡宮境内脇水路についてである(図中①)。上流部の八幡宮後方に、蒲鉾状を呈した卷石構造をもつ堤防がある。それを伝うように境内脇石垣先の②や③で囲まれた集水施設に取り付く。また、八幡宮前面石垣の内、境内を昇降する階段両側の下半には、三日月状の天端面を呈した石垣が描かれる(図中②下)。これも卷石構造を持つ石垣の描写である。さらに、欄干を備えた木橋下の池泉は、八幡宮の神池を兼ねた集水施設であり、蒲鉾状の卷石構造を持つ堰堤で囲まれている(図中③)。通常の池泉の堰堤であれば、蒲鉾状の卷石構造にする必要はない。しかし、未曾有の豪雨時に池泉の滞留能力を超えた水が堰堤を越流した場合、堰堤天端面が洗掘、崩壊することを防ぐ為に、卷石構造の堰堤は整

備されたと推察できよう。山側には、池泉の吐水路が設けられ(図中④)、さらにそれは、天球丸北端隅の岩盤描写の滝(図中⑤)に流れこむ。

2. 現存遺構について

上記で述べた内容について現存遺構の状況を報告する。なお、鳥取市では、大手登城路復元整備の一環として、江戸時代の排水経路を復元整備する取り組みを城内で進めている。八幡宮周辺も平成24年(2012)6月～9月にかけて、江戸時代の排水機能回復を目的に発掘調査を行い、現在、概ねその機能が回復した状況である。しかし、一方で、破損個所等の修復が直ちに着手できないため、現状では適宜、仮設の大型土嚢等を配置し、機能を確保しつつ遺構の保全に努めている状況である。

調査及び復旧前の排水施設は、いずれも、久松山を起因とする風化真砂土が堆積しており、城が本来



写真2 発掘調査前の八幡宮周辺
水路や集水施設は完全に埋没していた。



写真3 発掘調査前の図中4の水路
天球丸へ流れる山側の水路も完全に埋没していた。

の機能を失ってから比較的に早い段階で、埋没した様子が判明している。

①八幡宮境内脇水路



写真4 八幡宮境内脇水路の現状

写真4のはば中央のV字断面の水路が該当する。右側は、山上ノ丸に続く中坂から続く岩盤であり、左側の八幡宮石垣は、岩盤直上に築かれている。水路が集水部に取り付く部位の石垣隅角部は巻石となる。なお、絵図に描かれた八幡宮背後の蒲鉾状を呈した巻石堤防は、上流部からの堆積物などで現状では確認できていない。最も水流の影響を受ける部分でもあり、破損している可能性がある。

②八幡宮前面石垣



写真5 八幡宮前面石垣の現況

発掘調査前、写真2が示すように境内前面の下層石垣は、高さ0.75mが表出するのみであった。しかし、実際は1.8mの高さの石垣であった。

境内の石垣は、前述の水路部分同様に岩盤直上に

構築されている。矩形の隅角部になるのは、水路側の上層石垣のみだが、階段両サイドの下層石垣両端が巻石になるように築かれており、独特の景観を呈している。

③八幡宮前巻石堰堤



写真6 八幡宮前の巻石堰堤の現状

八幡宮前の池泉周辺の巻石堰堤は、二ノ丸側が良好に残っている。これは、上方からの水流が直撃しない場所に立地するためと思われる。写真6は、八幡宮階段左側の下層石垣に蒲鉾状の巻石堰堤が取り付く現況を示したものである。右側の池泉部分は現状では完全に埋没している。

一方で、天球丸側の回り込んだ部分の巻石堰堤は大部分が欠損している。にわかに残っているのが、写真5の手前に写る池泉を区画する根石部分である。ただし、これらの状況から池泉の平面規模は、 $6 \times 9\text{ m}$ 程度と想定できる。

④池泉吐水路



写真7 池泉吐水路の発掘時の状況(天球丸側から)

この部位は、写真3のように発掘調査前は全くその痕跡がなかったが、発掘調査によって池泉吐水口から5.7mの区間で水路が確認された。山側は岩盤を利用した側壁で、城内側を石垣で区画している。池泉吐水口の溝底は、それ以外が岩盤の底面であるのに対して、厚さ10cm程度の扁平な石敷きが施されており、池泉底に溜まった流入土が下流に流れないような工夫が施されている(写真7中央)。

写真7手前は、溝の両側に石組になっている。これは、図1の④下にある溝を横断する石板と思われる橋の橋台を兼ねたものと思われる。

⑤滝



写真8 滝の現状

池泉吐水路から天球丸への比高差5m以上の岩盤の滝を流水が流れる構造となっている。この滝は、中央部に段を持つ2段構造で、素掘りの滝組造構と命名することが相応しい。天球丸から遠景に眺めるとき、流水時はこの滝を白布のように水が流れ、その上方背後に八幡宮が鎮座する景観となり、城内でも有数の景勝地であった可能性が指摘できる。

なお、伊藤報告の「おわりに」に記された「社殿は二ノ丸を上ったところにある滝の横にあった神社で(後略)」の「滝」とは、ここで記した滝である可能性もある。

3.まとめ

八幡宮は、池田家の居城として必要な祭神として祀られたものである。その立地は、藩主御殿が復興した二ノ丸を含む山下ノ丸の最高所であり、名実ともに、象徴的な場である。それと同時に、この場所は、久松山西側斜面から集水された水が流れ落ちる場所にもあたり、適切な排水構造が求められた空間であった。その求めに応じて、この場所には巻石構造の持つ石垣が多用され、その独特な景観が生み出されと言える。これは、さらに、天球丸側にある滝の存在とも相まって、城内でも随一の景勝地であつた可能性が指摘できる。さらに、前稿で佐野淳之氏が明らかにされたように、この空間にある杉が300年以上の樹齢をもつものであることも判明した。少なくとも鳥取城の山下ノ丸では最古の樹木であろう。

このように、八幡宮周辺は、鳥取城を語る上での精神性や植生さらに土木技術など、特に欠かすことのできない物語が凝縮した場所とも言える。一方で、八幡宮周辺の現状は、水路機能は回復したものの、損傷した個所も多く、かつての景観美や今明らかになった価値を明示した状況とはいがたい。よって、今後は、これらの価値を明示し顕彰していくことが求められる。

註

- 1 鳥取県立博物館資料刊行会1998「鳥取県立博物館所蔵 鳥取城絵図集」
- 2 橋口輝久・馬場俊介1985「西日本石造文化圏における「巻石」構造物－岡山県を中心として実態調査」『土木史研究 第18号』

執筆者

報告 1

享保初年の鳥取城中ノ丸の改築について

大嶋陽一（鳥取県立博物館学芸員）

報告 2

鳥取城に勧請された八幡宮～二ノ丸御殿の再建に関連して～

伊藤康晴（鳥取市歴史博物館学芸員）

報告 3

鳥取城跡地における樹木のサイズと樹齢～現存する樹木の年輪から読む歴史～

佐野淳之（森林教育研究所所長）

報告 4

鳥取城八幡宮跡地周辺の現存遺構について

細田隆博（鳥取市教育委員会文化財課文化財専門員）

鳥取城調査研究年報
第14号

発行 令和3年(2021)3月31日
鳥取市教育委員会文化財課
編集 鳥取県鳥取市幸町71番地
〒680-8571 電話(0857)30-8421
印刷 日ノ丸印刷株式会社
鳥取県鳥取市寿町915
〒680-0813 電話(0857)22-2248
